

平成20年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

平成20年9月9日（火）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成20年9月 9日

18日間

至 平成20年9月26日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 請願の委員会付託

第 6 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 7 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 8 議案第60号 地方自治体法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第 9 議案第61号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第10 議案第62号 京丹波町国民健康保険病院及び診療所使用料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第63号 京丹波町緑資源機構事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第64号 京丹波町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第13 議案第65号 京丹波町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第14 議案第66号 平成20年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）

第15 議案第67号 平成20年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 第16 議案第68号 平成20年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第69号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第18 議案第70号 平成20年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第71号 平成20年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第72号 平成20年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第73号 平成20年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第74号 平成20年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第75号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算（第1号）
- 第24 認定第 1号 平成19年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第 2号 平成19年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第 3号 平成19年度京丹波町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第 4号 平成19年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第 5号 平成19年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第39 認定第 6号 平成19年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定第 7号 平成19年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 認定第 8号 平成19年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32 認定第 9号 平成19年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33 認定第10号 平成19年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第34 認定第11号 平成19年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第35 認定第12号 平成19年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第36 認定第13号 平成19年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第37 認定第14号 平成19年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第38 認定第15号 平成19年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第39 認定第16号 平成19年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定について
- 第40 報告第2号 健全化判断比率について
- 第41 報告第3号 資金不足比率について
- 第42 報告第4号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について
- 第43 報告第5号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第44 報告第6号 財団法人丹波ふるさと振興会社に関する経営状況について
- 第45 報告第7号 財団法人瑞穂町農業公社に関する経営状況について
- 第46 報告第8号 財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第47 報告第9号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

- 2番 坂本美智代君
- 3番 山内武夫君
- 4番 畠中勉君
- 5番 今西孝司君
- 6番 東まさ子君
- 7番 小田耕治君
- 8番 横山勲君
- 9番 西山和樹君

- 10番 山田 均 君
- 11番 室田 隆一郎 君
- 12番 篠塚 信太郎 君
- 13番 吉田 忍 君
- 14番 野口 久之 君
- 15番 野間 和幸 君
- 16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（1名）

- 1番 藤田 正夫 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

- 町 長 松原 茂樹 君
- 副町長 上田 正 君
- 教育長 寺井 行雄 君
- 会計管理者 藤田 義幸 君
- 参事 田端 耕喜 君
- 瑞穂支所長 久木 寿一 君
- 和知支所長 藤田 真 君
- 総務課長 谷 俊明 君
- 監理課長 山田 洋之 君
- 企画情報課長 岩崎 弘一 君
- 税務課長 岩田 恵一 君
- 住民課長 伴田 邦雄 君
- 保健福祉課長 堂本 光浩 君
- 子育て支援課長 山田 由美子 君
- 地域医療課長 下伊豆 かおり 君
- 産業振興課長 山田 進 君
- 土木建築課長 松村 康弘 君
- 水道課長 中尾 達也 君
- 教育次長 野間 広和 君

監 査 委 員 人 見 亮 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長 長 澤 誠

書 石 田 武 史

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、ますますご壮健でご活躍のこととお喜び申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成20年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、13番議員・吉田 忍君、14番議員・野口久之君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの18日間といたしたいと思っております。

ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月26日までの18日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配布の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、諮問第1号のほか、41件です。

提案説明のため、松原町長ほか関係者の出席を求めました。

去る9月2日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

本定例会までに受理した要望書等をお手元に配布しております。

また、京丹波町監査委員より例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。

藤田正夫議員から9月定例会会期中、入院加療のため欠席する旨の届けを受理しております。

本日、本会議終了後、全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんよろしくお願いたします。

また、全員協議会終了後、議会広報特別委員会が開催されます。委員の皆さんには大変ご苦労さまでございますがよろしくお願いをいたします。

本定例会に瑞穂ケーブルテレビの自主放送番組録画放送のため、ビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第 4、行政報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第4、行政報告を行います。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） おはようございます。

本日ここに、平成20年第3回京丹波町議会定例会をお願いしましたところ、議員各位におかれましては公私何かとご多忙の中ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

さわやかな朝晩となり、秋の気配を日一日と感じるこのごろでございます。秋の取り入れも始まり、丹精が報われる実りの多い秋となりますことを願うものであります。

今期定例会は京丹波町発足後の2年目の通年決算を上程させていただくことになりました。さまざまな予算の執行を通して、ようやく町民の皆様にも合併後の施策の体系が徐々に浸透しつつあることを実感するところであります。円滑な行政運営にご指導ご鞭撻をいただいております議員各位、町民の皆様には厚くお礼申し上げます。

さて、京都市内の不動産開発会社がドラム缶1,414本に及ぶ大量のPCB汚染物を本町へ持ち込み、保管しようとしている計画につきましては、8月29日の議会臨時会において持ち込み禁止条例を提案いたしましたところ、議員各位全員賛成のもとに明確な本町の意思決定をいただきました。その後の反対決起集会には議員各位の参加を得て、「守る会」や多くの町民の皆様とともに持ち込み反対の意思を表明したところであります。午後には、岡本議長、上田府會議員、守る会の山村副会長同行のもとに京都府庁において5,619名の署名簿とともに、猿渡京都府副知事に神戸市への対応や事業所に対する指導の要請を行い、あわせて持ち込みを計画している事業者を訪ね、断固反対の意思を伝えたとところであります。

搬入開始が予想されていた9月1日には、京丹波町PCB廃棄物等の持ち込みを禁止する対策本部を設置し、京都府等と連携した情報の収集や守る会とともに監視活動を継続して行っているほか、京都弁護士会公害対策委員会に上位法令と条例の効力や対応に対する支援を要請したところであります。今日に至りますまで議員の皆様も監視に駆けつけていただくなど、ご支援をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

2日には、京都府環境政策監が神戸市長に対し、京都府に持ち込むことなく事業者が適正に対処するよう指導、支援することを強く求めた知事の要請文とともに神戸市環境局へ要請を行っていただいております。

また、3日に行われた京都府町村会において、この問題は単に京丹波町のみの問題でなく、将来にわたり第2、第3の町村が出てこないとも限らず、府内全町村にかかわる極めて重大な事態であり、当然発生地である神戸市において保管されるべきものとして知事からの神戸市への働きかけや事業者指導を求める緊急要望を決議いただきました。その後、町村会長とともに知事に要望し、知事からは府の不法投棄防止条例の活用を検討するなど、力を合わせて阻止したいとの明言をいただきました。

今日に至るまで持ち込みはなされておりませんが、この問題に対する神戸市や事業者の正式な見解もなく推移しております。京都府によれば、神戸市はあくまでも市有地からの撤去の姿勢は崩していないようであり、事業者が今後の神戸市の動向によってどう対応するのか予断を許さない状況に変わりはありません。署名簿は先週末で5,735人に上り、多くの町民の皆さんが安心して暮らせる生活環境への願いとともに今後とも議員各位、守る会、町民の皆さんの力を結集し、断固持ち込み阻止に向けて気を緩めることなく対処していく所存であります。ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

京都縦貫自動車道、丹波・綾部道路区間のうち9月13日より、綾部安国寺インターチェンジから京丹波わちインターチェンジ間7.7キロメートルが開通いたします。京都縦貫自動車道は、南北に長い京都府の北部地域と南部地域を結ぶ全長が約100キロメートルの高規格道路として計画され、中部地域では丹波・綾部間のみ全線未供用となっていたところであります。今回の開通により京都市から宮津市までの所要時間が120分から105分に短縮され、全線開通後は90分に短縮される計画であります。時間短縮がもたらす経済効果はもとより災害時支援、救急搬送、一般道の交通混雑の緩和や事故の減少などに期待されるところであります。残る区間につきましても丹波インターチェンジから瑞穂インターチェンジの間の第1工区では、中台地内において掘削工や擁壁工、カルバート工事が進められており、また、瑞穂インターチェンジから和知インターチェンジまでの第2工区では、才原ランプ橋

下部工事が進んでいるところであります。

全線開通は平成26年度の予定であります。開通後の本町が決して通過交通の町にならないよう、これに並行して定住を促進するインフラ整備や地域資源を生かした魅力あるまちづくりを展開していかねばならないと考えております。特に、これからのまちづくりに欠かせない脆弱な既存水源の解消、定住促進や企業誘致に関し、本町の積年の重点課題であります水資源の確保につきましては、去る7月末に行われた京都府公共事業評価審査委員会において建設中の畑川ダム事業を継続することにおおむね適正とする評価がなされ、継続が認められたところであります。

審査委員会の論点では、本町が算定した不足する日量5,000立方メートルの水需要予測の精度について、さまざまな議論があったところですが、企業から事業拡張のため日量3,000立方メートル増量の要望があることや、未給水である開発団地内への給水工事を積極的に推進していることなどを訴えるとともに、京都府からは最大値、中間値、最下限値の3段階の水需要予測が提出され、一番厳しく見込んだ場合でも3,000立方メートルの不足が見込まれることやダムの規模を縮小しても建設費はほぼ同額であることが示され、総合的におおむね適切との判断に至ったところであります。

この結果を受けて京都府では平成24年度完成に向けてダム本体工事に着手する諸準備を整える方針も明らかにされ、また、本町といたしましても増量要望のあった企業と確約書を交わす準備を進めているところであります。

畑川ダム建設は事業採択から17年目、ようやく積年の願いがかなうことになり、これまでよりダム建設に向けてご尽力、お力添えをいただきありがとうございました関係各位の皆様には深く感謝を申し上げ、報告させていただきます。

先ごろ、総務省の来年度予算概算要求が公表されております。これによりますと地方財政計画の規模は6,000億減額の8兆2兆8,000億円、地方交付税は出口ベースで6,000億円減額の1兆4兆8,000億円となっております。

歳出では、公共事業の3%減額や職員削減による給与関係経費の抑制が前提であります。最大の行政改革と言われる合併の効率化を上回るスピードで、地方財政規模の縮小とともに財政制度の見直しや歳出削減が進められており、総額だけの議論でなく過疎化、少子高齢化が進む自主財源に乏しい地方団体に配慮されるよう強く願うとともに今後の動向に十分留意し、財政運営を図ってまいりたいと存じます。

さて、最後になりましたが、昨年の残念な不祥事を受けて信頼回復のため努めてまいりましたところ、ここに新たな職員の不適切な会計処理があったことをおわびしなければなりま

せん。平成17年度から平成19年度に実施した国庫負担金委託事業等において、申請した事業計画の事業が消化できず、かつ予算執行額が下回る見込みでもあったにもかかわらず、事業計画の変更を行わず放置し、このことを認識しながら事業の実施と予算執行が行われたとして実績報告書等を提出し、多大の委託金等の交付を受けておりました。また、事業計画書に記載した事業の実施状況、支出の根拠となる請求書や相手先の領収書等確認できる証拠書類が欠落するなど、ずさんな事業の管理運営を行っていたものであります。

私的流用はなかったものの、このことは公金を取り扱う行政執行そのものに対する国・府等の関係機関をはじめ住民の信頼と期待を裏切る行為であり、関係職員を任命権者において厳正に処分したところであります。ここに深くおわびを申し上げますとともに、さらに徹底して職員の倫理観の向上と組織のチェック機能の向上に努める所存であります。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 行政報告を終わります。

《日程第5、請願の委員会付託》

○議長（岡本 勇君） 日程第5、請願の委員会付託を行います。

今期定例会に本日までに受理した請願は、お手元に配布の請願文書表のとおりであります。請願第1号は産業建設常任委員会に付託いたします。

《日程第6、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第39、認定第16号 平成19年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定について》

○議長（岡本 勇君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第6、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第39、議案第16号 平成19年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程といたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

これより、日程第6、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第39、認定第16号 平成19年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定についてまでを一括議題といたします。

それでは、町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

諮問第1号及び第2号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、谷碩子委員の任期が平成20年12月末をもって満了となるところですが、引き続き委員として推薦することを願っております。

同じく諮問第2号では、任期満了となります澤田幹生委員に引き続きお力添えを願っていましたが、新しい委員さんに引き継ぎ、さらなる人権意識の高揚と擁護を図ってほしいとのご意思もあり、これを尊重させていただきました。ここに改めて長年のご苦勞に敬意と感謝を申し上げます。後任の委員には京丹波町長瀬西ノ元37番地にお住まいの和久田正八氏を推薦させていただくものであります。和久田氏は39年間、和知町そして京丹波町職員として務められ、現在本町の嘱託職員として勤務していただいております。お二人とも広く社会の実情に精通され信望が厚く、人権について深いご理解と認識のもとに職務を適切に務めていただける適任者であると存じております。同意いただきますようお願い申し上げます。

議案第60号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、地方3議長会及び各地方公共団体の議会の要望を受けて、地方自治法に議会活動の範囲の明確化や議員の報酬に関する条項が整備されたことに伴う関係条例の改正及び非常勤職員等の報酬について規定するもの。

議案第61号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、公益法人制度改革により従来規定されていた民法が改正され、新たな法律が整備されたことに伴う関連法律の改正により引用している関係条例の改正を行うもの。

議案第62号 京丹波町国民健康保険病院及び診療所使用料等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公務災害補償基金京都府支部の指定医療機関として指定を受けるため療養に要する費用単価を規定するとともに、病床区分の見直しによる現状に沿った病室使用料や在宅医療等に係る交通費など瑞穂病院、各診療所の取り扱い単価の調整を行うもの。

議案第63号 京丹波町緑資源機構事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、独立行政法人緑資源機構法が廃止され、その業務の一部について独立行政法人森林総合研究所に引き継がれたことから関連部分の規定の改正を行うもの。

議案第64号 京丹波町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第65号 京丹波町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、町営住宅から暴力団を排除し入居者等の生活の安全と平穩の確保を図るため、関係規定を整備するものであります。

議案第66号 平成20年度京丹波町一般会計補正予算第1号につきましては、補正前の額102億5,800万円に今回1億9,090万円を追加し、補正後の額を104億4,890万円とするものであります。

まず、共通的な項目につきましては、4月の人事異動等に伴う人件費の精査を行っております。

主な補正につきましては、総務費では、自治振興補助金に518万円を計上し、地域集会所やグラウンド施設の整備事業を補助するとともに本町及び支所にAEDを設置し、応急手当に備えることにしております。また、地方財政法第7条の規定による余剰金積立金（財政調整基金）及び実質公債費比率の適正化を図る財源として減債基金への積み立てにあわせて1億4,798万円余りを計上しております。

民生費では、災害時等の要援護者台帳を整備するため50万円、障害者の自立支援事業に239万円、発達支援事業には113万円を追加し、支援体制の整備強化を図るものであります。また、地域医療のあり方とこれを支える財政運営に生じる課題の是正に向けては、診療所の経営支援業務に63万円を計上し、抜本的な改善策について調査研究を行うところであります。

農林業の振興面では南丹地区農用地整備事業、竹野団地の換地による用地取得に855万円のほか、過疎化や高齢化が進む農村集落の再生を図るため、大学、企業やNPO法人等地域外の協力者で構成するふるさと支援組織の設置や活動支援に100万円を新たに計上したところであります。

土木費では、京都縦貫自動車道丹波綾部道路の工食用道路用地先行取得に260万円、畑川ダム直下流地域の防災広場用地の一部取得に200万円を計上しております。

教育費では、中国四川省の大震災発生以後、学校施設の耐震化に対する国の緊急措置を大幅に拡充することを内容とした地震防災対策特別措置法改正法が成立し、耐震診断の実施及び診断結果の公表が義務づけられるとともに、3年間の時限措置として補助率のかさ上げ規定が設けられております。このことに伴い本町の学校施設について早急に診断を行うため1,924万円の追加計上をいたしております。

このほか事業の進捗により精査及び調整を加え編成したものであります。なお、投資的な

経費につきましては、地域経済の維持拡大のために早期執行を念頭に置き、事業推進を図ってまいり所存であります。

歳入といたしましては、新たな地域再生対策費の算入を受けた地方交付税が確定し、その伸びによる追加額1億3,489万円、前年度繰越金3,981万円を主なものとして、関連する特定財源の精査により編成したものであります。

議案第67号 京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において補正前の額18億348万5,000円に今回2,853万5,000円を追加し、補正後の額を18億3,202万円とするものであります。

歳出では、本年度の後期高齢者支援金、老人保健拠出金や介護納付金の負担額の確定、過年度分の精査に伴う国・府支出金等の返還を行うため所要の補正を行うもの。なお、歳入の保険税では、当初予算の見積もりの精査及び本算定により4,210万円余りの減額等を計上しております。

和知診療所勘定では、補正前の額3億5,605万6,000円に今回4万5,000円を追加し、補正後の額を3億5,610万1,000円とするものであります。主に人件費の精査によるものであります。

議案第68号 京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額15億7,045万8,000円に今回2,408万5,000円を追加し、補正後の額を15億9,454万3,000円とするものであります。給付費準備基金への積み立て及び過年度分の精査による国・府支出金等の返還金について追加計上いたしましたものであります。

議案第69号 京丹波町水道事業特別会計補正予算（第2号）では、補正前の額13億9,210万6,000円に今回3,384万8,000円を追加し、補正後の額を14億2,595万4,000円とするものであります。和知簡易水道の料金表の不備による使用料につきましては多大なご迷惑をおかけしたところですが、現時点で新たな収納済み超過額を加えた返還対象額は527件5,971万1,000円となり、うち485件5,853万3,000円について運営協力金として支出の承諾をいただいております。つきましては6月補正で計上いたしました3,846万8,000円との差額2,006万5,000円について所要の補正をするものであります。なお、未承諾件数42件117万8,000円につきましても引き続き承諾いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議案第70号 京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額12億円に今回100万円を追加し、補正後の額を12億100万円とするものであります。人件

費の精査及び下山処理区グリーンハイツ管渠接続工事費の追加等であります。

議案第71号 京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額1億2,293万7,000円から今回512万1,000円を減額し、補正後の額を1億1,781万6,000円とするものであります。人件費及びバス購入費の精査により減額するものであります。

議案第72号 京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額26万円に今回6万9,000円を追加し、補正後の額を32万9,000円とし、議案第73号、京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額1,500万円に今回274万1,000円を追加し、補正後の額を1,774万1,000円とするものであります。いずれも繰越金や財産収入をもって財政調整基金へ積み立てを行うものであります。

議案第74号 京丹波町三宮財産区特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額450万円に今回25万6,000円を追加し、補正後の額を475万6,000円とするものであります。地域振興事業補助金を追加しております。

議案第75号 京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算（第1号）では、収益的収入及び支出について、補正前の額8億4,290万2,000円に今回164万3,000円を追加し、補正後の額を8億4,454万5,000円とするものであります。主に人件費の精査及び修繕費の追加を行うものであります。また、資本的支出では、訪問用車両購入費を計上しております。

続きまして、平成19年度決算認定議案につきまして概略説明を申し上げます。

平成19年度は前年度に引き続き、旧町から取り組まれてきた重点的な継続事業の推進と京丹波町として均衡ある発展を目指す基盤づくりに努めてまいりました。昨年10月に人材・やすらぎ・魅力・うるおい・にぎわい・地域力の6つを基本方針とする総合計画・基本計画を策定し、実施計画に基づく総合的かつ体系的な施策の展開を図るところであります。

総合計画実現のためには、一つには徹底した行政改革が必要であり、もう一つには、行政だけではなし得ず、住民と協働する仕組みをつくり上げなければなりません。19年度はこの2つの方向、あり方について、それぞれの検討委員会から提言答申をいただきました。行政改革大綱では、平成24年度までに明確な数値目標、経常収支比率80%台、実質公債費比率18%以下が示され、また、住民と協働する仕組みでは地域のまちづくりを実践する組織として、住民自治組織の組織化や既存組織の機能拡充が求められています。協働のもとになるものは何といたっても住民と行政の信頼関係であり、昨年の残念な不祥事を教訓とし、一層の努力を積み重ねていく所存であります。

このほか選挙投票区や消防団組織の再編、行政組織の機構改革を行い、住民サービスの向上や施策推進体制の強化を図ったところであります。合併を契機として社会福祉協議会、森林組合の合併や各種団体の統合がなされてまいりましたが、本年4月には商工会が合併されるなど、簡素で効率的な運営に向けた取り組みが広がっております。町政運営につきましても町内で均衡ある事業や活動が展開されることは、一体感のあるまちづくりの大きな原動力となるものであり、所期の目的に沿った円滑な運営がなされることを期待するものであります。

このような中、行財政運営を取り巻く環境は実質公債費比率の指標導入に加え、昨年6月には自治体健全化法が成立し、本決算から健全化判断比率の4指標、公営企業会計の経営健全化比率の導入など、さまざまな角度から慎重な行財政運営が求められています。合併特例の恩恵は平成26年度まで、交付税の算定特例は32年度から一本算定となります。これらのことを見据え、そのうちにいずれだれかがではなく、今何ができるか、何が必要か十分見きわめ、健全財政に裏づけられた行財政運営の執行に努める所存であります。

一般会計の決算額は、歳入94億552万円、歳出92億9,584万円、うち翌年度への繰越財源1,986万円を差し引いた実質収支では8,982万円の黒字となりました。これに病院を除く14特別会計を加えた決算総額は、歳入183億4,639万円、歳出181億7,014万円、実質収支は1億3,307万円の黒字となっております。一般会計では、平成18年度の黒字となった実質収支額9,774万円を含んでの決算であり、単年度だけの収支では793万円余りの赤字であります。

一般会計の主な執行面では、合併特例債を活用した振興基金積立に1億6,217万円を執行いたしております。平成22年開通を目指して工事が進む京都園部間の複線化事業に7,178万円、地域コミュニティをはぐくむ自治振興補助金には849万円を執行しております。また、瑞穂・和知支所には2億3,733万円を執行し、本庁と連携しながら円滑な行政運営に努めたところであります。

福祉面では少子高齢化が急速に進展する中、高齢者や障害者の方々が安心・快適に暮らすことができる福祉事業に老人保健・介護保険特別会計の繰出金を含め8億1,066万円を執行いたしております。新たな後期高齢者医療制度への円滑な履行に努めたところであります。合併により拡充された出産祝金制度や対象年齢が引き上げられた児童手当、保育所を拠点とするすこやかな子育て支援等には4億9,172万円の執行をいたしております。また、住民が健康で明るく生き生きとした生活維持のため各種の健診、予防事業を推進するとともに、瑞穂病院国民健康保険事業などに所要の繰り出し等を行い、円滑な運営に努めたところ

であります。医療現場では医師、看護師の確保や医療制度改革など地域医療を取り巻く環境がさらに厳しさを増す中で、地域医療対策審議会の答申や地域医療を支える町財政の運営に照らし、病床の再編や維持業務の委託を行うなど経営改善に努めたところであります。

農林水産業の振興につきましては、担い手の減少と高齢化の進行による農地の荒廃、集落営農機能の低下が懸念される中、担い手の連携による農地保全や特産振興など生産性の高い農業の実現に引き続き努めたところであります。新たに地域共同参画による農村環境の資源や保全活動を行う「農地・水・環境保全向上対策事業」には42地域で取り込まれるなど、農業振興を図る各種の支援に2億4,074万円、生産性を高める農業基盤の整備には3億5,520万円余りを執行いたしております。また、丹波食彩の工房、特産館「和」を指定管理者制度に移行し、管理運営の効率化を図ったところであります。

道路事業では認定路線数686路線、総延長381キロメートル余りとなり、今後とも計画的な整備に努めるところであります。19年度は継続的な事業を主体に道路維持、新設改良費に2億9,784万円を執行いたしております。

教育面では、総額で6億7,922万円を執行いたしております。教育を取り巻く環境は教育基本法や学校教育法の改正とともに、平成21年度から新しい学習指導要領への移行が始まります。教育をはぐくむ環境もその時代とともに適切に整え、こたえていく必要を強く感じるところであります。同様に、地方自治体が受け持つ教育施設の環境整備も耐震補強や防犯対策による児童生徒の安心・安全対策とともに、少子化や通学環境の変化などに対応したあり方も検討しておく必要があります。

本町におきましては昨年、教育委員会が瑞穂地区において小学校の教育充実のあり方等について懇談会を持ちました。さまざまな意見集約とともに、まちづくり全体の中で検討を深め、児童生徒にとって望ましい教育環境の方向を探ってまいりたいと存じます。

以上、主たる決算概要について申し上げさせていただきましたが、次に、普通会計をもとにした財政構造面について申し上げたいと存じます。

地方税では、前年度に比べ1億1,237万円増額の17億8,018万円となりました。税源移譲による住民税所得割額の増加によるものであります。徴収率につきましては前年度の96.7%から96.6%と、わずかながら前年度を下回る結果となりました。各会計連携した徴収強化月間や夜間臨時納付窓口の設置に加え、昨年8月から大口滞納整理のため府職員と町職員を相互に併任し、共同徴収に当たるなど体制整備を図ったところであります。税の負担の公平性を確保する観点から引き続き努力を重ねてまいりたいと存じます。また、税等の徴収に不公平感がないように慎重に対処しながら法令の根拠に照らし、不納欠損処分を

町税 385 万円、国保税 74 万円余りをさせていただきました。貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは、まことに申しわけなく思うわけですが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税、交付金関係では、税源移譲による所得譲与税及び地方特別交付金の減税補てん分廃止による減額要素を含め、前年度に比較し 1 億 5, 217 万円減額の 5 億 3, 047 万円、地方交付税では普通交付税が合併算定がえによる 40 億 227 万円、特別交付税では 5 億 9, 895 万円と、前年度に比較し 2, 871 万円の減額となっております。交付税制度そのものの制度改正とともに、今後の動向に十分留意した財政運営に努めてまいりたいと存じます。また、前年度に比べ、歳出では支出を拘束する人件費で 5, 909 万円の減額、公債費では 1 億 7, 460 万円の減額、扶助費で 538 万円の増額となり、義務的経費全体では 2 億 2, 831 万円減額の 45 億 4, 018 万円の決算であります。

その他の経費につきましてもすべて減額決算となり、投資的経費では道路新設改良事業の減少や農業集落道、長瀬橋りょうの負担減など 8 億 1, 519 万円減額の 8 億 2, 792 万円の決算となっております。

このような決算状況の中で財政構造の指標となります経常収支比率は 92.6%、実質公債費比率は 20.3% となり、依然として硬直した財政構造となっております。これらの厳しい状況を踏まえ、経常的な経費の節減はもとより、受益と負担の公平性が確保できる適正な財政運営になお一層の努力を重ねてまいりたいと存じます。

また、特別会計の決算状況につきましては 14 特別会計で、歳入総額 89 億 4, 087 万円、歳出総額 88 億 7, 430 万円、実質収支は 4, 325 万円となっております。瑞穂病院事業会計では、消費税を除いた収益的収支で総収入額 7 億 5, 619 万円、総支出額 8 億 1, 010 万円、収支差し引き 5, 391 万円の純損失となり、前年度までの繰越欠損金 4, 176 万円に加え、9, 567 万円の未処理欠損金が生じる結果となりました。

また、資本的収支では、収入総額 2, 247 万円、支出総額 3, 830 万円となり、不足する 1, 583 万円について過年度分損益勘定留保資金で補てんしたところであります。

以上、申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。提案させていただきます議案は 34 件であります。細部につきましては会計管理者、また、所管する課長より説明いたさせますので何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 補足説明を担当課長から求めます。

説明は日程順にお願いをいたしますとともに、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 失礼をいたします。冒頭町長より人権擁護委員候補者の推薦につきまして説明がございましたが、関連がございます諮問第1号並びに諮問第2号につきまして、あわせて補足説明をさせていただきます。

現在、京丹波町では11名の人権擁護委員さんにご活躍をいただいております。このうち今回は2名の委員さんの任期が本年末をもって満了となりますが、うちお一人を再推薦いたし、もうお一人は新たに推薦いたしたく、ご意見をお聞かせ願うものでございます。

諮問第1号にて再任候補者として推薦させていただきたい谷碩子さんは、京丹波町質美谷垣内88番地にお住まいで、昭和20年3月25日にお生まれの方でございます。公的職歴にも掲載させていただいておりますとおり、現在1期3年目の人権擁護委員として経験をお積みいただいております。現在は園部人権擁護委員協議会副会長、京都府人権擁護委員連合会理事としてご活躍いただいているほか、町の男女共同参画推進委員としてもお務めいただいております。積極的な活動にご従事いただいているところでございまして、また、地域住民の信頼度も高く、人権擁護委員候補者として適任であると判断させていただき、再推薦いたしたくご意見を求めるものでございます。

続きまして諮問第2号につきましては、現在まで2期6年間の長きにわたりご活躍をいただきました澤田幹生さんの任期が本年末に満了となることから、後任の人権擁護委員候補者として和久田正八さんを法務大臣に推薦いたしたく、ご意見をお聞かせ願うものでございます。推薦させていただきたい和久田正八さんは、京丹波町長瀬西ノ元37番地にお住まいで、昭和25年1月25日にお生まれの方でございます。和知町、京丹波町職員として39年の長きにわたり行政に携われ、現在は京丹波町嘱託職員として和知支所の宿直業務をお世話になっております。高い見識をお持ちの方でございまして、今までの豊富な経験を生かされて、積極的に活動いただける適任者であると確信しておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、人権擁護委員候補者として推薦したいのでご意見を求めるものでございます。よろしくご審議賜りまして、お認めいただきますようお願い申し上げます

○総務課長（谷 俊明君） それでは、議案第60号につきまして補足説明を申し上げたいと存じます。

今回の地方自治法の改正につきましては町長の提案理由にもございましたように、議会活動の範囲の明確化及び議員の報酬に関する規定の整備がなされたところでございます。

まず、議会活動の範囲の明確化につきましては、全員協議会等会議規則で定めることによりまして、法律上の議会活動として明確にすることができるようになされたものでございます。

また、今回の条例改正をお願いしております議員の報酬に関する規定の整備につきましては、議員の報酬の支給方法などが他の行政委員会の委員の報酬と異なっていることを明確にするため、現行の自治法の同一条項から議会の報酬の規定に係るものを分離をいたしまして明確にするるとともに、名称を議員報酬とすることに改められたものでございます。したがって、この議案のページをめくっていただきまして新旧対照表の第1条及び第2条の関係でございますが、「関連する条例の報酬」とある表現につきまして「議員報酬」に改めるものでございます。それから第3条関係では、別表に臨時及び非常勤の職員、委員等の報酬について条例に規定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第60号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第61号の補足説明をさせていただきます。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴うことによりまして、本町の関係条例の改正をお願いするものでございます。非常に長い条例名になっておるわけでございますが、このことは従来、民法において規定をされておりました公益法人制度でございますが、主務官庁制による弊害や設立許可を受けるための規制が多く、民間の団体が容易に公益的または非営利な活動を行うことが阻害されてきたと言われております。民法の規定から今回このことを削りまして、新たな法律による公益法人制度を設け、民間の団体が自主的に、かつ活発に活動し得る体制の構築を目指しまして、広く法人格の取得が認められることと今回なったところでございます。

これによりまして国の法律が、さまざまな法律が民法の規定を引用しておる部分があったわけでございますが、この国の法律が改正されたことから関連する条例の改正をお願いをいたしております。

これもページをめくっていただきまして新旧対照表でございますが、第1条では、地方自治法が民法の規定を引用いたしておりました条項について改正されましたことから、自治法の中に具体的に規定が設けられたところでございます。したがって、この自治法の改正に伴って本町の条例も改正をさせていただくものでございます。

それから第2条につきましては、これも法律名の改正が行われております。したがって、その法律名を引用いたしております本町の条例について改正が伴うものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第61号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 議案62号 京丹波町国民健康保険病院及び診療所使用料等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして補足説明を申し上げます。恐れ入りますが、新旧対照表をお願いいたします。

今回の改正の主なものといたしましては、一つには瑞穂病院へ地方公務員災害補償基金京都府支部の指定医療機関にとの申し入れがございまして、その指定を受ける予定でございまして、地方公務員災害補償法の適用を受けたものの療養に関する費用単価につきまして、労災同様に1点当たり11円50銭とすることを第2条第1項の第5号として明記するものでございます。

2つ目といたしましては、別表の改正でございます。

区分1の病室使用料では、瑞穂病院の病床区分の変更によりまして療養病床の個室がなくなりましたので、その欄を削っております。

次に、(2)の在宅医療に係る交通費につきましては、医療機関が訪問診察など在宅医療サービスを提供した場合、訪問に係ります交通費については診療報酬上の評価がなく、患者さんにご負担いただくことが厚生労働省告示により認められておるところでございまして、合併後も当時の旧町の使用料体系をそのまま引き継ぎましたため、同一サービスについて医療機関により、また地域により差異があり、不均一の状況となっております。また、歯科診療所においては同様の在宅のサービスがありますが、その規定がなく、瑞穂病院においては訪問リハビリ、訪問栄養指導など新たなサービスを開始いたしております。

そこで、病院と診療所において、同一サービスにおける単価の統一と新たな項目を追加するものでございます。なお、この項目につきましては、今までは自動車使用料としておりましたが、患者さんが自動車を使用されるのではなく、医療提供者側の交通費相当額であることから、告示に示されております項目名に改正いたしたいと存じます。

区分(3)につきましても死亡処置料に項目名称を改め、(5)自費診療に係るものでは、医療行為ではあるけれども診療報酬点数の規定がなく、予防接種などワクチンや材料の購入単価などから設定するものについて明確な規定を設けておりませんでしたので、このたびの別表改正に合わせて整理し、規定させていただきたく存じます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） 続きまして、議案第63号の補足説明をさせていただきます。

京丹波町緑資源機構事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、提案理

由のご説明を申し上げます。

独立行政法人緑資源機構につきましては、京丹波町内で南丹農用地総合整備事業によります竹野地区の圃場整備事業、あるいは鎌谷地域の圃場整備事業、また、農業用道路3路線の築造をしております。また、分取道につきましても実施をしております。しかし、平成20年4月1日に独立行政法人緑資源機構を廃止する法律の施行によりまして、緑資源機構の行っていた業務の一部が独立行政法人森林総合研究所へ継承されました。これに伴いまして、本町の京丹波町緑資源機構事業負担金等徴収条例の上位法が独立行政法人森林総合研究所法となるため、本町条例を一部改正するものでございます。条例の名題を京丹波町森林総合研究所事業負担金等徴収条例に改正し、本則中の「機構事業」を「研究所事業」に改正するとともに、その他適切な文言に改正をいたしております。ご審議賜りまして、ご決議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 松村土木建築課長。

○土木建築課長（松村康弘君） 失礼いたします。議案第64号につきまして、補足説明をさせていただきます。

本議案につきましては国土交通省住宅局通達並びに警察等の要請により下記記載理由のとおり、公営住宅から暴力団員の排除を目的に条例の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表の方をごらんいただきますようお願いいたします。

まず、第6条でございますけれども、本条項につきましては町営住宅に入居できるものを規定いたしております。第6号といたしましてアンダーラインの分ですけれども、入居予定者が暴力団員でないことを追加いたしました。中ほどの第2条第6項に規定する暴力団員という規定でございますけれども、これにつきましては法律によりますと暴力団の構成員ということでございます。

次に、第12条でございます。こちらは途中からの同居親族等の承認に関する条項でございます。こちら第2項として同様に、同居予定者が暴力団員でないことを追加いたしました。

次に、第13条でございます。こちらの方は入居の承継の承認要件の既定でございます。こちらにつきましても第2項として、暴力団員でないことを追加いたしております。

次に、1枚めくって裏側でございますけれども、第41条でございます。こちらにつきましては住宅の明け渡しを請求できる要件を規定いたしております。第1項6号に、入居者が暴力団員であることが判明した場合を追加いたしました。

その他の条項につきましては、資格要件の追加に伴う整合性を図るため改編を行っております。

次に、実際の運用面でございますけれども、警察との連携が不可欠のため情報提供、使用制限に関しまして別途協定を締結すべく、並行して南丹署と協議を行っているところでございます。また、入居手続につきましては、入居者募集案内に申込者の資格に暴力団員でないことの追加記載、それから警察への紹介を行う場合がある旨を記載いたします。

次に、入居申し込みにも暴力団でないことの誓約書の提出を義務づけ、確認を行っていくことといたしております。また、現に入居されている方につきましても疑わしい情報が寄せられた場合は警察と連携し、判明した場合は適正な対処をとる所存でございます。

以上、簡単ですけれども第64号の補足説明でございます。

次に、議案第65号でございます。

本町の町営住宅につきましては、先ほどいたしました公営住宅と公共賃貸住宅2種類がございます、設置管理条例も別になっております。公営住宅につきましては先ほど第64号で説明を申し上げました。特定公共賃貸住宅につきましても先ほどの公営住宅と同様、暴力団の排除を目的に条例改正を予定いたしております。内容につきましては先ほどの条例とほぼ同じでございますので、説明の方は割愛をさせていただきます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 議案第66号 平成20年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、補正前の額102億5,800万円に1億9,090万円を追加させていただきまして、補正後の額を104億4,890万円とするものでございます。

第1表につきましては後ほど事項別明細により説明をさせていただきます。

少しページをめくっていただきまして10ページ、歳出でございますが、この歳出の各費目の共通点といたしまして、人件費につきましては4月1日の人事異動、あるいはまた機構改革に伴う増減を補正しておるものでございまして、以下説明については省略をさせていただきます。

11ページの下段の財産管理費でございますが、工事請負費に町有地整備等改修工事ということで40万円を計上いたしております。これにつきましては中央公民館前の築山の一部撤去工事をさせていただくものでございます。

次に、ページをめくっていただきまして12ページの備品購入費99万円の関係でございます。庁用備品とありますのは、これはAEDを3台購入する予算の追加させていただいたものでございます。

それから13ページの真ん中あたりの地域振興事業費で説明欄、自治振興補助金518万円の追加でございますが、15地区、16事業についての補助金を計上させていただいたところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして14ページから15ページ、税務総務費の関係でございますが、上段の過誤納金返還金807万2,000円の関係でございますが、税源移譲に伴います住民税の還付、それから関西電力の大臣配分の賦課更正がございまして、これらに伴う追加をお願いするものでございます。

それから、その下の賦課徴収費の町村会システムサポート負担金200万1,000円の関係でございますが、うち134万1,000円については来年度からの住民税の公的年金からの特別徴収にかかわります電子化の対応システムの整備負担でございます。残る66万円につきましては評価替えに伴うシステムの改修負担をお願いするものでございます。

次に、ページをめくっていただきまして16ページの社会福祉費の社会福祉総務費でございます。災害時の要援護者支援事業といたしまして50万円を計上させていただいております。これにつきましては本人からの同意を得まして、登録制による台帳整備を行おうとするものでございます。個人情報保護の観点も含めまして、そういった形で各関係機関が情報の共有を行うための台帳整備を行うものでございます。

それから、その下段の障害者福祉費、それから一番下の児童福祉費の關係の障害者自立支援事業、それから発達支援事業の關係でございますが、京都府の障害者自立支援特別対策事業補助金、いずれも10分の10の補助金を受けまして、それぞれの支援事業にかかわりまして主に車両の購入、こういったものを今回備品購入費に計上させていただいたところでございます。

それからページをめくっていただきまして、19ページの診療諸費の關係でございます。ここの委託料の経営支援業務委託料63万円の關係でございますが、平成19年度に経営診断を実施いたしましたところでございますが、さらに、診療所の経営体制についての改善策について調査研究するということで63万円の追加をお願いするものでございます。

次に、20ページからの農業費、農業振興費の關係でございます。

21ページの上段の備品購入費、有害鳥獣対策備品70万円でございますが、これはサルの追い払い発射装置、神経に作用するカップサイシンボールという玉を打ち出す装置のようで

ございますが、これの購入に70万円を追加をお願いいたしております。

それから負担金補助及び交付金のふるさと共援活動支援事業補助金100万円でございますが、和知地区の長瀬地区におきます3年間のソフト事業ということで提案理由にもございましたように、大学、企業、NPO等で構成するふるさと共援組織、こういうものを立ち上げまして、地域資源を生かした協働活動の実践等を行うことの追加をお願いするものでございます。

それから、下段の農地費の公有財産購入費855万2,000円の土地購入費の関係でございますが、竹野地区の換地にかかわります購入費ということで、対象面積は9,501.7平方メートルとなっております。

それから、少しページをめくっていただきまして23ページの農村情報整備事業費の関係でございます。有線テレビの拡張整備事業ということで補正額に増減はないわけでございますが、一部委託料あるいは工事請負費、備品購入費への組み替えをお願いいたしております。この事業につきましては農山漁村活性化プロジェクト事業交付金の事業採択を受けて、今年度より進めておるところでございます。既に計画をいたしておりました20年度の事業については入札を終えておるところでございますが、本来ですと減額ということになるわけでございますが、国の今年度の助成枠が一定の事業量を確保しなければならないということもございまして、来年度以降の事業を前倒しで事業化を行うということで、工事請負費あるいは備品購入費の増額という組み替えをさせていただいているところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして24ページ、林業費の林業振興費の関係でございます。災害に強い森づくり事業ということで282万円余りの減額ということになっております。これにつきましては当初委託料に1,000万円の森林整備委託料を計上いたしておったところでございますが、再委託はできないという事業の性格から今回精査をいただいた上で、工事請負費に700万円計上替えをさせていただいて、直営の工事とさせていただいております。

それから、少しページをめくっていただきまして26ページの道路橋りょう費の道路新設改良費の土地購入費260万円でございますが、京都縦貫自動車道の工事用道路としての現道を拡幅して、その道路を活用するというので拡幅分の用地の購入費を計上させていただいております。これの拡幅の道路としての工事は国交省がやっていただいて、その後町道へ移管されるということになっております。丹波地区曾根地内の古墳公園線の拡幅の工事でございます。

それから、その下の河川費の水資源開発対策費の土地購入費200万円の関係でございます

すが、ダム直下流地区である下山、黒瀬地区におきます防災広場用地の取得ということで今回200万円の追加をお願いをいたしております。

それから、少し飛びますが30ページの教育費の小学校費の関係でございます。これも提案理由にございましたように小学校の耐震化改修事業ということで、その診断委託料1,924万円を追加計上させていただいたところでございます。

以下、それぞれ事業の進捗状況等を精査をいたしまして、予算の調整を行ったものでございます。

少し戻っていただきまして歳入でございますが、歳入の一般財源について少し申し上げておきたいと思っております。ページは3ページの上段、地方交付税の関係でございます。今回、普通交付税が確定をいたしまして、当初予算との差額について全額1億3,489万9,000円の追加をお願いをいたしております。この交付税につきましては20年度から新たに基準財政需要額に算入されました地方再生対策費というものがあるわけでございますが、この算入額は1億7,435万4,000円でございます。

それから、そのほか一般財源の主なものといたしましては8ページに計上いたしております前年度の繰越金、これも8,981万7,000円となりましたことから当初予算との差額3,981万7,000円を追加させていただいたものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第66号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は、10時35分からといたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時40分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） それでは、議案第67号 平成20年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）事業勘定分について補足説明を申し上げます。

補正予算（第1号）事業勘定分は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,853万5,000円を追加し、総額を18億3,202万円とすることをお願いするものでございます。

それで、細部につきましては歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。

5枚めくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1の国民健康保険税でございますけれども、一般被保険者医療給付費分で2,861万2,000円、後期高齢者支援金分で947万2,000円、介護納付金分で636万円の減額、退職者分につきましては合計で233万8,000円の増額としております。一般被保険者分の減額が多額となっているわけでございますが、これにつきましてはまことに申しわけないところでございますが、当初予算の計上額が錯誤によりまして調定の見込み額となっておりましたことから、予定収納率を掛けました額との差と7月の本算定及び4月から6月の被保険者の移動によるマイナス分の合計を減額させていただいたものでございます。

内訳といたしましては、合計で4,210万6,000円の減額のうち、この錯誤に係ります部分といたしまして2,368万5,000円、本算定及び移動分に係ります部分といたしまして1,842万1,000円というふうなことになっております。大変申しわけございませんでした。

次に、款3、国庫支出金の療養給付費等負担金の減額につきましては後ほど出てまいります。前期高齢者交付金が当初予算に比べまして大幅に増額となる見込みであることから、負担金の算定におきまして特定財源として控除する金額が増え、結果的に療養給付費負担金が減額となるとそういうことでございます。

次の特別調整交付金につきましては、本会計で計上する保健師の人件費の増分と瑞穂病院が導入します訪問指導専用車の購入に係る交付金を増額をしておるところでございます。

次に4ページでございますが、款4の療養給付費交付金と款5の前期高齢者交付金は、現時点で概算交付決定のあった金額まで増額をしておるところでございます。特に、前期高齢者交付金につきましては大変大きく増加しておるわけでございますが、当初予算の時点におきましては65歳から74歳の方で老健へ移行する方につきましては、後期高齢者へ移行すると考えておきまして算定に加えておりませんでしたけれども、概算の交付決定におきましては、この部分につきましても給付実績を算入するという事になったということでございます。

次に、款9の繰入金につきましては、次の繰越金や諸収入も含めまして歳入歳出の均衡を図るためのものでございますが、歳出における19年度分の国・府等超過交付金の返還もございまして、2,020万5,000円の増額としております。

次に歳出でございますが、5ページの款1の総務費の一般管理費でございますが、これは人件費に係る共済組合負担金率の変更等によるものと出張旅費の増及び書籍の購入に係る消

耗品の増額でございます。

次に、款2の保険給付費につきましては財源振替でございます、次のページの高額療養費につきましても歳入の療養給付費負担金や前期高齢者交付金の増減を振り分けたものでございます。

6ページの退職被保険者高額療養費につきましては予想以上に増加をしておりますことから、5月診療分をもとに見直しをさせていただいたものでございます。また、款3の後期高齢者支援金、7ページの款4、前期高齢者納付金、款5、老人保健拠出金及び介護納付金につきましては、本年度の負担すべき金額が確定したことによる減額でございます。

最後に8ページでございますが、款8、保健事業費の特定健診に係るシステム運用管理負担金につきましては、特定健診におきまして国保連合会とのデータのやりとりを行う必要があるわけでございますが、それに伴いまして設置をいたしますファイアーウォールの設置負担金ということで計上をさせていただいております。

款11の諸支出金でございますが、国・府等への返還金につきましては、平成19年度分の療養給付費負担金と療養給付費交付金がそれぞれ超過交付となっておりますことから返還が必要となったために計上したものでございます。

次の瑞穂病院への繰出金につきましては歳入で申し上げましたが、訪問指導専用車の購入に係る経費の2分の1につきまして特別調整交付金として本会計で受け入れましたものを病院会計へ繰り出すとそういうものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 続きまして、和知診療所勘定の補正予算につきまして補足説明を申し上げたいと思います。

和知診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額に46万5,000円を追加し、補正後の額を3億5,610万1,000円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、款3、繰入金で一般会計繰入金を94万8,000円減額し、款4、繰越金において前年度繰越金99万3,000円を追加するものでございます。

5ページの歳出につきましては、人事異動に伴います人件費の精査を行っております。看護師の採用に伴いまして嘱託看護師分の給料、賃金を減額しております。給与費明細書においては補正後の職員数は1名増となっておりますが、先ほどの嘱託看護師が減っておりますので、実態としては変わらないところでございます。この人件費の補正を主なものとしたし

まして、総務費一般管理費では、旅費、需用費の追加分と合わせまして全体で42万円の減額といたしております。

次に、医業費につきましては、医業用機械器具費で心電計に係る修繕料13万9,000円とホルター心電計の購入費用といたしまして備品購入費に32万6,000円を合わせて全体で46万5,000円を追加するものでございます。

以上、簡単ですが、和知診療所勘定の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） それでは、議案第68号 平成20年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定において歳入歳出それぞれ2,408万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億9,454万3,000円とするものです。以降、歳入歳出補正予算事項別明細書でのご説明とさせていただきます。3ページをお願いいたします。

歳入の款の1、保険料についてでございますが、介護保険料の本算定によりまして第1号被保険者保険料を123万7,000円減額の2億6,947万円とさせていただくものです。

次に、財産収入につきましては、介護保険給付費準備基金の預金利子23万3,000円を追加させていただくものでございます。

款の7、繰入金の地域支援事業繰入金につきましては、平成19年度の地域支援事業の一般会計からの精算繰り入れということで33万2,000円を追加、また、介護給付費準備基金繰入金につきましては、前年度繰越金を充当することとしまして409万2,000円を皆減とするものでございます。

款の8、繰越金につきましては、前年度繰越金ということで2,884万9,000円を追加するもので、この中には国あるいは府等への返還金1,190万2,000円が含まれております。

続きまして歳出についてでございます。裏のページ、4ページをお願いいたします。

まず、第5、基金、款5、基金積立金についてでございます。介護保険給付費準備基金積立金として1,218万3,000円を追加するものです。この積立金の原資は歳入でご説明をさせていただきました財産収入23万3,000円、地域支援事業繰入金33万2,000円及び繰越金の一部1,161万8,000円でございます。

款7の諸支出金の償還金につきましては1,190万2,000円を追加し、総額1,2

00万2,000円とするもので、介護給付費及び地域支援事業費に係る国・府及び支払基金への返還金でございます。

以上、簡単でございますが補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） それでは、続きまして議案第69号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第2号）につきましては、補正前の額13億9,210万6,000円に3,384万8,000円を追加し、補正後の額を14億2,595万4,000円とさせていただきます。

先に歳入の補正額の主なものについて、ご説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをごらんください。

款の2、使用料及び手数料におきまして、水道使用料の現年度分及び過年度分合計441万3,000円を減じるもので、これは6月議会でご報告させていただきました和知簡易水道の35立方メートルを超える使用料のうち、承諾書をいただきました485件のうち対象となります額を水道使用料から減じ、8款、諸収入、雑入の運営協力金に計上するものであります。

次に、款6、繰入金のうち一般会計繰入金につきましては、公債費の増額に基づきます繰出基準額を計上しております。また、水道事業基金繰入金につきましては、水道事業会計の運営に即する額を計上いたしております。

次に、4ページの8款、諸収入、雑入につきましては、和知簡易水道の35立方メートルを超える使用料のうち平成19年度までに収入した額で、新たに承諾書をいただきました21件分に係ります額と2款、使用料で減額しました額を運営協力金として予算計上をしております。

次に、歳出の補正額の主なものについて、ご説明させていただきます。

事項別明細書の5ページをごらんください。

1款、水道管理費、一般管理事業では、人事異動に伴います人件費の精査をいたしております。同じく15節、工事請負費におきましては、国道27号、中山地内の水道管移設工事の影響見込み額の減少によりまして150万円を減額いたしております。16節、原材料費ですが、浄水場のろ過砂が当初の見込みから大幅に不足するため150万円を予算計上いたしております。同じく23節、償還金利子及び割引料に使用料返還金としまして、和知簡易

水道の平成17年11月から平成20年3月までにお支払いをいただきました35立方メートルを超える水道使用料のうち、今回新たに承諾書をいただきました21件、総額1,565万2,000円を計上いたしております。

次に、6ページの款3、公債費の元金についてですが、平成20年度償還額のうち平成19年度に借入れを行った借換債に係ります償還元金額の償還期間及び償還方法が当初の見込みと異なったことによりまして2,285万6,000円を追加計上するものです。同じく利子につきましては、平成19年度繰越事業の完成に伴う借入れ時期が延びたことにより、償還利子を600万1,000円減額いたしております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

続きまして、議案第70号 平成20年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額12億円に100万円を追加し、補正後の額を12億100万円とさせていただくものでございます。

先に歳入の補正額の主なものについて、ご説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをごらんください。

1款、分担金及び負担金で下山処理区のグリーンハイツ管渠接続工事の事業費の追加によります分担金を40万円計上いたしております。

次に、8款、諸収入、雑入で、消費税還付金として額の確定により補正額として505万4,000円を計上いたしております。

次に、4ページ目の9款、町債、下水道事業債ですが、下山処理区のグリーンハイツ管渠接続工事の事業費の追加によります財源としまして80万円の町債を予算計上いたしております。

次に、歳出の主な項目につきましてご説明いたします。

事項別明細書の5ページをごらんください。

1款、総務費、一般管理費につきましては、人事異動に伴います人件費に係ります精査を行っております。

次に、2款、下水道費の農業集落排水費で消費税納付金の額を平成18年度分の更正見込み分の減少により131万1,000円の減額を予算計上いたしております。同じく2項の6ページになります。公共下水道費の施設整備費、15節、工事請負費で、下山処理区のグリーンハイツ管渠接続工事に係ります積算事業費の増により200万円の予算計上をいたしております。

次に、施設管理費では農業集落排水費と同様に、消費税還付金額を100万円減額の予算計上をいたしております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしく申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 次に、議案第71号 平成20年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）について、概要を説明させていただきます。

今回お願いする予算につきましては、歳入歳出それぞれの額から512万1,000円を減額いたしまして、合計額を1億1,781万6,000円とすることをお願いするものでございます。

まず最初に3ページの第2表、地方債の補正をお開きいただきたいと存じます。

過疎対策事業の限度額を540万円減額いたしております。補正額の限度額を2,060万円としてお願いをしております。補正後の限度額の説明につきましては、後ほど事項別明細書の中で説明をさせていただきます。

このたびの補正の内訳の主だったものとしたしましては、2台のバス購入に係る事業費の確定に伴う減額、また、バスの燃料高騰に伴う増額、そして嘱託職員1名の途中退職に伴います経費を減じたものを主だったものとしまして補正予算をお願いするものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして歳入予算から概要を説明させていただきます。予算の説明資料の3ページをお開きいただきたいと存じます。

1款の事業収入、1節の運賃収入でございますが、一般運賃の第1四半期の実績を昨年度と比較してみますと、対前年度比では、同期の比率では87.7%という状況となっております。定期券も含め今後の動向を予測する中で110万4,000円の減額をお願いをしております。同じく2節の受託収入につきましても、前期におきます小・中学校の児童生徒の利用状況を勘案いたしまして、40万4,000円の減額といたしております。

4款の繰入金の一般会計繰入金でございますが、このたびの補正によりまして歳入総額の減額に伴いまして142万2,000円の増額をお願いをいたしております。

次に、7款、調査費でございますが、バス購入事業費の確定と府補助金額によりまして算定されます起債額が2,060万円となりましたことから540万円の減額補正といたしております。

次に、4ページからの歳出でございますが、1款、事業費、1目の運行事業費のうち運行一般事業費308万6,000円の減額につきましては、バス燃料費の高騰によりまして2

29万6,000円の増額と、このたびのバス購入事業費の確定に伴います減額として53万9,000円を主なものといたしております。また、嘱託職員等人件費の187万2,000円の減額につきましては、本年6月末をもって嘱託職員1名が退職いたしました関係で減額が生じました。嘱託職員がやめたことによります人員の対応につきましては、現在臨時職員によりまして運行に支障を来すことなく行っているところでございます。

2款の公債費、2目、利子につきましては、平成18年度までに係ります6件の起債の本借りの分の利子及び平成19年度に係る1件の起債前借り分の利子が確定をいたしまして、13万5,000円の減額を行うものでございます。

以上、議案第71号 平成20年度京丹波町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議の方をお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 議案第72号 平成20年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額26万円に今回6万9,000円を追加させていただいて、補正後の額を32万9,000円とさせていただくものでございます。

事項別明細書、最後のページでございますが、歳入につきましては主に前年度繰越金を計上させていただいたものでございます。

4ページの歳出でございますが、歳入の財源をもちまして財政調整基金への積み立て、あるいはまた林道管理の委託料に追加を計上させていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第72号の説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 久木瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（久木寿一君） 私の方からは議案第73号と議案第74号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第73号 平成20年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）は、今回274万1,000円を追加し、補正後の額を1,774万1,000円とすることを願います。

その概要につきましては事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の最終ページの手前3ページ、歳入をお開きください。

主なものといたしましてページ中ほどに記載しておりますが、1款の財産収入100万円を追加させていただいております。

その主なものといたしましては、土地売却収入 9 3 万 5, 0 0 0 円の追加でございます。これにつきましては南丹区域農用地総合整備事業、農業用道路に係る登記が完了した分の土地売却の計上でございます。

続きまして 3 款、繰越金 1 2 4 万 9, 0 0 0 円の追加でございますが、前年度繰越金の確定によるものでございます。

最後の 4 款、諸収入 3 0 万 9, 0 0 0 円の追加でございますが、雑収入 2 7 万 3, 0 0 0 円は関西電力柱と N T T 柱の敷地料として、それから立木補償費 3 万 6, 0 0 0 円につきましては送電線に近接する樹木の伐採補償分としてそれぞれ計上させていただいております。

次に、最終ページの歳出についてでございます。

一般管理費では財政調整基金への積立金として 2 6 0 万 9, 0 0 0 円を追加するものでございます。

諸費では負担金補助及び交付金 1 3 万 2, 0 0 0 円の追加でございますが、桧山地域振興対策補助金として中台区内の有害鳥獣対策、中台及び井脇区内の水路工事、計 3 件の事業に対して同補助金交付要綱に基づきまして交付することとしたいので、補正前の 2 2 万 1, 0 0 0 円に 1 3 万 2, 0 0 0 円を追加して計上させていただいております。

続きまして、議案第 7 4 号 平成 2 0 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回 2 5 万 6, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 4 7 5 万 6, 0 0 0 円とすることを願います。

その概要につきましては事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の最終ページの手前 3 ページ、歳入をごらんください。

主なものといたしまして 3 款、繰越金 3 8 万 9, 0 0 0 円の追加でございますが、前年度繰越金の確定によるものでございます。

前後いたしますが中ほど記載の 2 款、繰越金では収入増によりまして財政調整基金繰入を 1 6 万 1, 0 0 0 円減額することといたしております。

次に、最終ページの歳出についてでございます。

諸費の負担金補助及び交付金 2 5 万 6, 0 0 0 円の追加でございますが、三ノ宮地域振興対策補助金として保井谷区内の共同作業所改修と妙楽寺区内のグラウンド休憩所改修の 2 件の事業に対しまして、同補助金交付要綱に基づき交付することとしたいので、今回新規に計上させていただいております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 議案第75号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正では、当初予算第3条に定めております収益的収入及び支出の補正につきましては、医業収益及び医業費用についてそれぞれ164万3,000円を追加し、補正後の額を医業収益では6億9,395万9,000円に、医業費用では8億936万7,000円とするものでございます。

次に、当初予算第4条に規定しております資本的収支につきましては、在宅医療を推進するために訪問診察、訪問看護等で使用いたします訪問用専用自動車の購入費用100万円を追加させていただくもので、その財源といたしましては国保の特別調整交付金50万円を見込んでおります。補正後の支出予定額に対して収入が不足いたします250万円につきましては、現年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

それでは、3ページをお願いいたします。

収益的収入につきましては、入院収益におきまして164万3,000円を追加するもので、年度当初の一般病床、療養病床それぞれの稼働率をもとに算定したものでございます。

収益的支出につきましては目1、給与費では人事異動に伴います人件費の精査に係るものと非常勤医師確保のための賃金の増額を主なものといたしまして、全体では177万7,000円の減額といたしております。

目3の経費では、324万8,000円を追加いたしておりますが、修繕費217万1,000円と委託料101万7,000円がその主なものとなっております。修繕費では、新築後3年が経過したところですが、受付番号表示機や浴室の換気扇、手術室のエアコンなどの故障が重なったものと、あわせまして医療機器のバッテリー交換などを積み上げた費用となっております。また、委託料では、病院などの特殊建造物は建築基準法に基づきまず定期報告が義務づけられているところですが、法改正に伴いまして追加された新たな項目への対応分と休日等におきます病院警備業務を計上させていただいております。

資本的収入では、先ほど申しましたように在宅医療のサービスが増えているところであり、そのための訪問用自動車の購入費用を追加いたしております。財源につきましては国保会計からの補助金として特別調整交付金を予定しておりますが、支出に対しまして収入が不足する分につきましては損益勘定の留保資金で補てんすることといたしております。

以上、簡単ですが、瑞穂病院事業会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 藤田会計管理者。

○会計管理者（藤田義幸君） それでは、ただいま認定に付されました認定第1号 平成19年度京丹波町一般会計から認定第16号 平成19年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計までの16会計につきまして、ご説明をさせていただきます。

認定第1号 平成19年度京丹波町一般会計歳入歳出決算についてでございます。

1ページからでございます。

平成19年度一般会計決算額は、歳入94億552万340円で、前年度に比べ12.1%、歳出92億9,583万9,000円で、前年度比12.3%の減とそれぞれ減少となりました。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は1億968万791円、また、形式収支から繰越財源1,986万3,000円を差し引いた実質収支は8,981万7,791円で、前年度の実質収支と比較した単年度収支は793万95円の赤字となりましたが、積立金や繰上償還金を考慮しました実質単年度収支につきましては2億5,105万8,862円の黒字決算となったところでございます。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。事項別明細書14ページからでございます。

町税は、収入済額17億8,018万912円で、前年度に比べ6.7%の増収となりました。

税目別では、町民税では収入額6億5,789万8,363円で、対前年度比22.4%の増となりました。これは税源移譲による個人所得割が増加したことが主な要因であります。また、固定資産税は9億7,239万6,446円で、前年度比0.7%の減、たばこ税は1億584万2,503円の収入で、対前年度比1.5%の減収となりました。なお、町税の収入未済額は2億7,594万6,060円で、385万4,716円を不納欠損として町民税1人、固定資産税では5業者6個人につきまして地方税法に基づきまして、やむを得ず処理をさせていただいたところでございます。なお、徴収率につきまして昨年度と比較しますと、現年度分につきましては昨年と同様で96.4%、過年度分は9.5%で、昨年度と比べますと1.4ポイント低下した結果となったところでございます。

次に、2款、地方譲与税は1億5,094万5,000円の収入額でございますが、昨年度と比較しまして税源移譲による譲与税の廃止に伴い43.4%の減収となりました。

3款、利子割交付金でございますが、これは預貯金の利子に課税される府民税利子割の5分の3相当額を個人住民税で案分して交付されるものですが、1,052万6,000円の収入で、対前年35.9%の増収となりました。

4款の配当割交付金でございますが、これは譲与株式等の配当に課税される配当割につき

まして、その3分の2相当額を個人住民税で案分して交付されるものでございますが、800万円の収入額で、前年度比18.3%の増収となりました。

5款、株式等譲渡所得割交付金は、その3分の2に相当する額を住民税で案分して交付されるものでございますが、581万1,000円で前年度比14.8%の減収となりました。

6款の地方消費税交付金は、地方消費税額の2分の1相当額が国勢調査人口等で案分をして交付されるものですが、1億6,527万3,000円の収入で、対前年3.9%の減収となりました。

7款、ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用額の10分の7が市町村に対して交付されるもので、7,352万2,556円の収入で、昨年度と比較しまして14.3%の減収となりました。

8款、自動車取得税交付金は、自動車取得税の10分の7相当額が市町村の道路延長及び面積に案分して交付されるもので1億649万6,000円、1.2%の増収となったところでございます。

9款、地方特例交付金は、平成18年度、19年度、児童手当制度の拡充に伴う地方負担の増加に対応するために交付されるものであり、また、特別交付金は恒久減税廃止に伴う減収見込みを基礎として交付されるものでございますが、19年度収入は989万8,000円で、前年度と比較しますと68.6%大きく減収となりました。

10款、地方交付税は、普通交付税が40億2,273万2,000円で、0.3%の減収となり、財政運営及び各種指標に大きな影響を生じる結果となりました。また、特別交付税につきましても5億9,895万4,000円となり、前年度と比較しまして2.5%の減収となり、前年度に引き続いて一般財源の減少が生じたところでございます。

11款、交通安全特別交付金は458万7,000円の収入額です。0.5%の減収となりました。

12款、分担金及び交付金は、収入額8,219万1,642円でございますが、分担金では農地農業施設災害復旧事業の減少、18年度にあった小規模治山事業もなかったことから、昨年度と比較しまして48.6%の減収となりました。また、負担金では、民生費、保育料負担金におきまして、昨年度と比べまして14.3%の減収となりました。これは入所児童数におきまして短時保育児童数は増加したものの、保育料対象児童数は292人となりまして、54人減少したことによるものでございます。

13款、使用料及び手数料でございます。2億1,271万4,000円で、1.9%の増収となりました。

14款、国庫支出金は、収入済額2億9,486万3,786円で、昨年度と比較しまして33.8%の減収となりました。国庫負担金では、18年度に和知の才原地内におきまして京都縦貫関連によります防火用水2基の移転工事を行い、その補償負担金として980万円を受け、それが完了したこと、また、公共土木施設災害復旧工事が18年度では12件、19年度4件と減少したことなどが主な要因として10.1%の減収となり、また、国庫補助金では土木費国庫補助金が1億2,315万4,000円の収入となりましたが、18年度と比較して54.6%と大きく減収となったところでございます。これは地方道路整備臨時交付金によりまして、19年度においては町道4路線の新設改良工事を行ったところですが、18年度と比較しまして事業量の減となりましたこと、また、20年度に8,690万円を繰り越したことが要因でございます。また、住宅費補助は、まちづくり交付金により三ノ宮住宅建設事業が18年度に完了したことにより、19年度は減収となっております。これらを主な要因としまして国庫補助金の減となったところでございます。

ページ40ページでございます。

また、消防費補助金につきましては平成19年度、丹波地域に2基、瑞穂地域に3基の耐震性防火水槽を整備し、870万1,000円の補助を受けたところでございます。

15款、府支出金でございます。収入額5億7,644万9,452円となりました。前年度と比較しますと8.1%の減収となりました。このことは3項の府委託金につきましては府民税徴収取り扱い委託金の取り扱い要綱の改正や参議院選挙と京都府議会選挙によります選挙費委託金の増によりまして2,654万7,000円、67.1%が増収となりましたが、2項、府補助金につきましては林業費ではフォレストコミュニティ総合整備事業が18年度に完了したことなどによります減収、また、農業及び林業用施設災害復旧工事の減少、同和対策事業償還補助金の18年度完了などによりまして17.6%の減収となったことが要因でございます。

64ページになりますが、16款、財産収入では、平成18年度におきましては曾根森林公園の売却など1億7,638万9,000円の財産売払収入がございましたが、本年度は法定外公共物の売却が主なものでございまして、昨年度に比べますと98.0%の減収となりました。

66ページ、17款、寄附金でございますが、消防費寄附金でございまして、先ほど国庫支出金の説明で申し上げましたが、防火水槽5基新設に伴います負担金を寄附金として受けたものでございます。

18款、繰入金は561万7,522円となりましたが、昨年度に比べ88.2%と大幅

な減少となりました。平成19年度につきましては、財政調整基金及び減債基金を繰り入れることなく、収支の均衡を図ることができたところであります。

19款、繰越金につきましては1億53万1,886円、76.5%の減となりました。

20款、諸収入は1億6,044万4,108円で、18年度に比べまして22.4%の減となりました。18年度は京丹波・食彩の工房に係る製造加工品など、売上収入に4,621万円等の臨時収入があったことが主な要因でございます。

21款、町債は、収入額9億5,900万円となり、18年度と比較しますと30.6%の減となりました。交付税からの振替処置であります臨時財政対策債につきましては、3億5,250万円の発行となりまして、昨年度に引き続きまして大幅に減少したところでございます。また、各事業施行に伴います事業債につきましては5億5,140万円の発行となり、18年度に比べまして4億2,940万の減となったところでございます。これは府営中山間総合整備事業及び道路新設改良事業など、旧町から引き継ぎました大型事業が一定前年度で完了したことが上げられますが、18年度に引き続き実質公債費比率の抑制に向け公債費の繰上償還とあわせ、新規発行債の抑制をすることに努め、事業計画に沿った最小限の事業債発行を行ったところでございます。

以上で一般会計歳入の説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 暫時休憩いたします。再開は、1時からいたします。

休憩 午前 11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

連絡がございます。

岩田税務課長が所用のために欠席届が出ておりますことを申し述べておきます。

それでは、続きまして藤田会計管理者の方から説明を願います。

藤田会計管理者。

○会計管理者（藤田義幸君） 歳出の説明に入ります前に、歳入におきまして訂正をさせていただきます。

先ほど、歳入の町税の徴収率のところでございますが、私、現年度分を96.4%と申ししておりましたが、96.6%の誤りでございました。また、過年度分につきましては、対前年度比9.5%というふうに言っておりましたが96.7%で、昨年度と比べまして1.4ポイント低下をしたというふうに申し上げたんですが、0.1ポイント低下をしたというところでございます。最初に町長の方から提案の説明があったとおりでございまして、訂正を

しておわびをさせていただきたいというふうに思います。失礼をいたしました。

それでは次に、一般会計歳出につきましてご説明をさせていただきます。

ページは92ページからでございます。

1款、議会費の決算額は9,138万9,849円で、対前年度比4.3%の減額となりました。

94ページでございますが、2款、総務費の決算額は14億545万8,461円で、15.4%の減額となりました。

1項、総務管理費では12億2,358万5,817円で、18年度と比較しますと2億8,410万円と大きく減少をしました。減債基金への積立金が18年度は3億7,160万3,000円でしたが、19年度は982万2,000円と減少しましたことが主な要因でございます。

総務費の主な事業といたしましては、103ページ中ほど下でございますが、振興基金の積み立てに1億6,217万2,000円、また、105ページ山陰本線複線化整備事業補助金としまして7,178万2,000円、自治振興補助金としまして16区22事業としまして849万7,000円を、その下、コミュニティ活動助成としまして尾長野区に大太鼓及び太鼓購入につきまして250万円の助成を行ったところでございます。

115ページ上段でございます。CATVの情報基盤整備といたしまして、実施設計業務に1,653万7,500円を支出したところでございます。また、19年度におきましては公共料金、特別職、行政改革等各審議会及び委員会を開催して、その経費を支出したところでございます。

116ページでございます。徴税費は1億973万2,040円を支出したところでございますが、18年度と比較しますと15.4%の増となっております。

119ページ下段の委託料の中で、平成21年度の固定資産評価替えを控え、固定資産税宅地評価見直し業務を3カ年の債務負担で施行をしているところでございますが、19年度は1,295万8,050円を支出し、さらには、次のページでございますが、標準宅地の鑑定評価委託に649万8,660円を支出をいたしました。

また、122ページ、4項の選挙費でございますが、3,264万3,988円を支出したところでございますが、19年度には参議院選挙、京都府府会議員選挙の執行によりまして、対前年度比は78.4%の増額となったところでございます。

126ページ、下段の方ですが、民生費でございます。全体で16億3,641万7,152円を支出したところですが、18年度と比較しますと1.2%の増額となったところで

ございます。

1 款の社会福祉費では、障害者自立支援法に基づき、身体・知的・精神の3障害を対象に支援する障害者自立支援給付事業や各種医療費支給事業などの扶助費をはじめ、民生児童委員活動補助金、町社会福祉協議会専任職員等の補助金、障害者共同作業所訓練事業等補助金、シルバー人材センター補助金など各種補助金を支出しましたほか、20年度からスタートしました後期高齢者医療制度へ向けまして広域連合賦課金、また、医療制度対応システム負担金を支出をいたしました。

131ページ、中ほど下でございますが、また、特別会計への繰出金といたしまして、国民健康保険特別会計に事務費及び基盤安定のために9,674万4,215円を支出し、また141ページ、中ほどでございますが、老人保健特別会計に1億8,263万3,000円を、また介護保険特別会計に2億405万3,212円を繰り出したところでございます。

社会福祉費における支出額は11億4,468万9,957円というふうになったところでございます。

140ページの一番下でございますが、2項の児童福祉費につきましては、誕生されました82人を対象に、すこやか祝い金やチャイルドシートの助成、扶助費として中学生までの医療助成をしております。すこやか子育て医療助成等の医療給付費や各種児童手当等を支出するとともに、311人が通園をします3保育所の運営に要する経費を支出しましたほか、桧山保育所建設に係ります予備設計といたしまして測量設計委託料を支出したところでございます。児童福祉費といたしましては4億9,172万7,195円を支出をいたしました。

150ページからでございます。

4款、衛生費の支出額は10億568万748円で、昨年度と比べますと2.0%の減となりました。

1項、保健衛生費につきましては、各種健診、健康相談事業、各種予防接種事業に係ります経費を支出し、生活環境対策として19年度において個人が設置をされた浄化槽49基分について補助をするとともに、157ページ、中ほどでございますが、下水事業特別会計に3,261万3,000円の繰り出しを行いました。

また、そのページ、下段でございますが、医療施設の運営に係る経費といたしまして南丹病院負担金1,718万8,000円、瑞穂病院に補助及び出資金といたしまして1億7,046万2,000円を支出し、和知診療所に5,600万円を繰り出したところでございます。なお、診療諸費における19年度の特出すべき点といたしましては、町立4医療施設の経営診断業務を委託いたしまして、戻っていただきまして157ページ、中ほど下にある

と思いますが、93万2,400円を支出したところでございます。

2項の清掃費からでございますが、清掃費とは違いますが火葬場維持管理、塵芥・し尿処理に係り、船井郡衛生管理組合に全体として2億8,407万1,000円を負担金として支出いたしました。

160ページ、中ほどで5款の労働費からでございます。

内職友の会運営経費といたしまして府の補助金を受けまして、132万7,000円を支出いたしました。

その下、6款、農林水産業費の決算額は9億9,878万1,062円で、8,923万4,000円を20年度に繰り越しをいたしました。18年度と比較しますと25.7%の減額となりました。

農業費につきましては農業委員会の運営費、167ページ、中ほどでございますが、補助金のところでございますが、農業振興費では、農地保全多目的機能の増進を図るために急傾斜地農地を有し、協定をした71集落、1個人に対しまして中山間地域直接支払事業1億1,344万428円を、また、特産物の作付豆類産地化の奨励を図るため、水田農業構造改革対策推進事業としまして1,873万2,000円、地域農業担い手支援といたしまして農業機械導入補助に1,455万9,000円、これにつきましては、事業報告の中の産業振興課の部分で事業別にっておりますので、数字が若干異なるかと思いますが、地域農業担い手支援といたしまして農業機械導入補助に1,455万9,000円、集落営農等営農活動支援といたしまして869万2,000円を、農業公社に係りまして1,721万3,000円を主なものといたしまして、農業振興事業に対し助成金を支出いたしました。

またページを一つ戻っていただくんですが165ページ、最下段でございますが、指定管理をいたしました丹波・食彩の工房、瑞穂マスターズハウスの運営補助としまして2,540万円を支出いたしました。

169ページ、畜産振興対策事業としましては堆肥ストックヤードの設置等助成でございまして、1,563万450円を助成しました。

農地費では、農用地総合整備事業に係る竹野地区等で区画整理、農道改良に伴う負担金として9,828万円、農業集落道、長瀬橋りょう及び道路工事が竣工したところでございますが、その負担金として1,114万9,677円、171ページの下段でございますが、土地改良施設維持管理適正化事業としまして、和知広瀬地区用水路改修工事に1,365万9,450円などを主な支出といたしまして、農業施設の整備に経費を支出したところでございます。

また、174ページから農村情報施設管理費でございますが、CATV、丹波有線に係る経費といたしまして人件費を含み1億42万6,969円を支出しました。これらによりまして農業費といたしましては7億9,117万7,567円を支出いたしまして、平成18年度と比較しますと28.3%の減となりました。このことは中山間地域総合整備事業長瀬橋りょう及び道路工事の最終年度であったことから、負担金が大きく減額となっておりますことが大きく作用したものと考えます。

178ページから林業費につきましてでございますが、183ページの負担金補助及び交付金の行でございますが、林業振興費では、町森林組合、生産森林組合の助成、林業の担い手支援としまして、緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業や全国的に増え続けている放置林の整備を支援するために、森林整備地域活動交付金といたしまして1,513万8,750円、森林適正化整備推進事業補助金、緑の公共事業補助金というふうに決算書でなっておりますが、1,418万4,748円などを支出いたしました。また、台風23号に係ります風倒木処理等、19年度から3カ年をかけまして災害に強い森づくり事業を仏主地区で実施しますなど、林業の育成と振興を図りました。

有害駆除といたしましては、イノシシ、野猿等の駆除や啓発に要する経費を支出いたしました。森林施設整備といたしまして、林道峰線開設工事や林道維持管理工事に係る経費を支出いたしました。これらを主な支出といたしまして、林業費の決算額は2億468万8,495円となりまして、対前年度比は14.5%の減となりました。

184ページ、5ページでございますが、水産業費は、和知川漁協、由良川漁協への委託料、また、助成金としまして291万5,000円を支出したところでございます。

7款、184ページで、その下でございますが、商工費の決算額は9,734万9,720円で、前年に比べまして16.9%の増となりました。

商工振興費では、本年4月に京丹波町商工会として合併がされたところでございますが、19年度におきましては各地区の商工会の運営支援としまして商工会の小規模事業経営支援事業補助金をはじめ信用保証料補給金、融資利子補給金等を支出いたしました。

また、観光費としまして、質志の鍾乳洞、わち山野草の森などの町内観光施設の管理委託料を支出いたしました。

商工費の対前年比較16.9%の増となりましたのは、商工会小規模経営支援事業補助金の増額が主な要因でございます。

188ページから土木費でございますが、8款、土木費の決算額は7億3,267万8,061円で、昨年度と比較しますと39.7%の減となりました。

192ページ、2項の道路橋りょう費は決算額2億9,784万6,527円で、対前年度56.2%と大きく減額となりましたが、町道大迫上乙見線や町道東又線の道路新設改良工事におきまして2億3,527万7,000円を20年度に繰り越しをしましたことから年度事業費の減少が主な要因でございます。

道路維持費では、集落間の町道維持管理としまして除草作業等の各集落へ謝礼金や町道角広瀬線ほか20路線につきまして維持修繕工事を、また、安栖里大町線ほか12路線で交通安全施設整備工事を行いました。また、冬期の道路除雪に係りまして業者委託をし、冬期道路の交通確保、安全に努めたところでございます。

194ページ、道路新設改良費は、国庫補助事業としまして地方道路整備臨時交付金事業、大迫上乙見線4路線をはじめとして12路線の改良工事に2億3,676万8,200円を支出いたしました。

次のページ、河川費としまして、集落内河川の除草作業に係る謝礼金や大倉ヒヨ谷地内における大倉谷川河川改良工事、畑川ダム整備関連事業としまして町道新設の用地購入費などを主なものとしまして5,124万453円を支出いたしました。

198ページでございますが、都市計画費では、須知公園整備といたしまして公園の造成工事、水路整備工事を主なものといたしまして4,448万8,921円を支出いたしました。

その下、下水道費でございますが、特定環境工事下水事業分として2億1,834万9,000円を繰り出しております。

198ページ、最下段でございますが、住宅費は、公営住宅として管理をしております21団地167戸の維持管理経費、また、町営住宅建設事業としまして昨年度完成をしました三ノ宮住宅の周辺外構工事として、まちづくり交付金事業により団地内道路の舗装工事を行いました。これによりまして住宅費といたしまして3,267万8,290円を支出いたしました。

202ページから9款の消防費でございます。9款、消防費の決算額は3億3,461万7,452円で、対前年度比5.3%の減となりました。

常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金としまして2億2,950万9,000円を支出いたしました。また非常備消防費では、消防団員に対する団員報酬、分団運営費、消防団員等公務災害補償基金負担金などを主なものとしまして7,937万7,000円を支出いたしました。

204ページの消防施設費では、5基の防火水槽設置工事1,812万3,000円が主

な支出でございます。

また、災害対策費としまして災害緊急時備蓄物資購入事業といたしまして、19年度から5カ年にかけて1万人の飲食料を備蓄する目的で貯蓄物資の購入を行ったところでございます。

206ページ、下でございますが、10款、教育費の決算額は6億7,922万3,337円で、対前年度7.0%の減となりました。これは小・中学校施設整備事業に係る事業費の減少が主な要因でございます。

212ページ、小学校費でございますが、18年度は子供の安全対策としまして旧瑞穂町、和知地内の小学校に防犯カメラ設置工事、また、三ノ宮小学校特別支援学級改修工事などを施工し、1,297万3,000円を要したところでございますが、今年度は、215ページ、工事請負費でございますが、丹波ひかり小学校、三ノ宮小学校の冷暖房空調設備の設置工事の136万8,000円にとどまりまして、そのことが小学校費が減少した要因でございます。

また、新たに19年度におきましては安心・安全の学校施設整備といたしまして下山小学校耐震整備のため設計業務委託、支出としまして312万6,900円を行ったところでございます。

216ページ、中ほど下でございますが、教育振興費につきましては、学校評価システムの構築事業といたしまして国の指定を受けて386万円余りを支出したところでございます。また、学習支援事業といたしまして345万余りを支出したところでございます。

219ページ、要保護、準要保護及び特別支援につきましては553万6,170円の就学助成を行い、保護者の負担軽減を図ったところでございます。

218ページ、中ほど下でございますが、中学校費でございますが、この項につきましても18年度と比較しまして、学校管理におきます設備工事のところで減少をしたところでございます。昨年度は和知中学校グラウンド改修工事、防犯カメラ設置工事などを施工し、2,053万5,000円を支出したところでございますが、223ページ、上でございますが、工事請負費で蒲生野中学校の便所の改修工事を行いまして、262万1,000円を支出したところでございます。

その下、教育振興費につきましては、小学校と同じく学習支援教諭の配置、学力診断テストを実施するなど生徒の学力充実を目指した取り組みを進めました。また、郷土の伝統文化との触れ合い、芸術鑑賞の取り組み、学校教育での文化活動の推進に努めたところでございます。

227ページ、上ほどでございますが、また、要保護、準要保護及び特別支援につきましては252万円余りの就学援助を行い、保護者の負担軽減を図ったところでございます。

幼稚園につきましては、19年度の新たなものといたしまして送迎バスの購入、また、そのバス車庫の整備工事に経費を支出したところでございます。

230ページ、社会教育費につきましては18年度と比較しまして784万9,000円の減額となったところでございますが、学童保育に関する事業を18年度におきましては社会教育費で計上しておりましたが、事務局費に計上替えしましたことから減少をしたところでございます。

242ページ、11款、災害復旧費でございますが、決算額は2,367万922円で、対前年度比59.9%の減となりました。

農林水産施設災害復旧費では、安栖里地区農地1カ所、蒲生地区頭首工1カ所、林道災害で繰り越しを含みます2カ所を施工し、また、公共土木災害復旧費では、町道2-11号線、道路災害諸内川河川災害の2カ所を施工、復旧をいたしたところでございます。

244ページ、12款の公債費でございます。決算額は22億8,849万785円で、5.0%の減少となりました。このことは昨年度から実施をしております実質公債費比率抑制に向けまして取り組んでおります公債費繰上償還を2億5,623万579円、また、通常元利償還金につきましても20億3,169万81円を償還しました。本年度の実質公債費比率は20.3%となり、18年度から0.5ポイント減少したところでございます。

なお、財政状況の厳しい中、公債費負担適正化計画に基づき、繰上償還、起債の発行を極力抑制し、より一層財政の健全化に努めることとしております。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第2号 平成19年度京丹波町国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算について、ご説明をさせていただきます。

決算書249ページからでございます。

本年度の決算額は、歳入18億6,896万829円で、前年度に比べまして5.0%、歳出18億6,656万562円で、前年度に比べまして5.1%、それぞれ増額となりました。財源の不足分につきましては国保運営基金から1億1,000万円を繰り入れ、歳入から歳出を差し引きました形式収支、実質収支ともに240万267円の黒字決算となりました。

258ページからでございますが、主な収入科目では、1款、国民健康保険税は4億3,971万6,974円で、昨年度比0.7%のわずかですが増収となりました。国民健康保

除税は、歳入総額の23.5%を占めており、19年度の徴収率は現年度分で93.8%、過年度分で17.5%となり、昨年度と比較しますと現年度分で0.3、過年度分で1.5ポイントアップしたところでございます。なお、地方税法第15条の7第1項の規定に基づきまして、74万7,100円を不納欠損とさせていただいたところでございます。

260ページ、3款、国庫支出金は5億2,262万2,843円で、昨年度に比べ2.3%の減収となりました。国庫補助金の普通調整交付金、特別徴収交付金において2,700万円余り、14.4%減収となったことが主な要因でございます。

次のページ、4款、療養給付費交付金は4億1,308万5,000円で、7.8%の増収となりました。5款、府支出金は8,102万1,040円で、1.7%の減収となりました。6款、共同事業交付金は1億9,489万6,608円で、86%と大幅な増収となりました。医療制度改革に伴い市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定を図るために平成18年10月より保険財政共同化事業交付金が新たに創設をされたところですが、このことが作用したものかというふうに考えております。

264ページ、8款、繰入金は2億674万1,215円で、昨年度比較15.5%の増となりました。冒頭申しました財源不足によります国保運営基金から繰り入れ1億1,000万円が主なものでございます。

270ページから歳出でございます。主な歳出科目では、272ページ、最下段でございますが、2款、保険給付費は11億9,464万2,078円で、昨年度比5.6%の増となったところでございます。療養給付費における一般保険者の数は3,782人で、1人当たりの医療費は23万8,977円と、前年度に比べまして1万5,914円、7.1%の増、退職者被保険者の1人当たりの医療費は32万3,384円と、前年度に比べ4,561円、1.4%の減となったところでございます。

276ページ、3款、老人保健拠出金は2億9,127万1,075円で、前年度に比べまして4.3%の減となりました。

その下、4款、介護納付金は8,544万3,857円で、対前年度比17.6%の減となりました。

5款、共同事業拠出金は2億1,371万7,919円で、前年度に比べまして74.5%の増となりました。これは保険財政共同化安定事業拠出金の増額が主なものでございます。

6款、保健事業費は1,683万1,366円で、前年度に比べ11.3%の増となりました。19年度の間人ドック利用者は193人で、その助成金としまして885万円を支出

し、18.2%の増額となりましたのも一つの要因でございます。

282ページ、9款、諸支出金は4,457万5,927円を支出しておりますが、主なものといたしまして283ページ、下ほどでございますが、国・府支出金等返還金ということで2,763万4,927円、また繰出金としまして285ページ、和知診療所並びに和知歯科診療所に1,508万5,000円を繰り出したところでございます。

以上で国民健康保険特別会計事業勘定の決算説明とさせていただきます。

続きまして、287ページから国民健康保険事業特別会計質美診療所勘定歳入歳出決算についてでございます。

本年度の決算額は、歳入が2,206万9,812円で、対前年度比6.2%、歳出額が2,012万5,134円、7.4%とそれぞれ減収となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支は194万4,678円の黒字決算となりました。

292ページからでございます。診療収入で2,015万7,627円で、昨年度と比較しまして7.2%の増となりました。週3回の開設で診療実日数は144日、診療延べ患者数は2,495人、1日当たりの患者数は17.3人、1日平均診療収入は13万730円、1受診当たりの外来診療費は7,545円となっております。昨年と比べまして患者数は減少しましたが、慢性疾病の患者さんが多く、薬の長期投与による診療報酬の増額と考えられます。

296ページ、歳出でございますが、総務費で741万9,113円で、前年度と比較しますと19.5%の減となっております。昨年度につきましては事務職員が嘱託雇用でございましたが臨時職員となりましたことから、その賃金について減額となったところでございます。

また、医業費は1,077万6,021円で、医薬材料費を主なものとして支出をいたしました。

以上、簡単でございますが、質美診療所の決算説明とさせていただきます。

続きまして、和知診療所の決算説明をさせていただきます。

301ページからでございます。歳入決算額は3億4,601万8,022円で、昨年度比6.1%、歳出決算額は3億4,502万3,526円で1.1%とそれぞれ減額となりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引きました形式収支は99万4,496円の黒字決算となりました。

306ページからでございますが、歳入の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

1 款、診療収入は2億4, 817万8, 421円で、前年度と比較しまして2.7%の減収となりました。

入院収入の状況でございますが、延べ患者数は、一般病床で2, 289人、療養病床で1, 932人、昨年度と比較しまして一般病床は60人、療養病床が682人減少しております。1日当たり入院診療費は、一般病床が7万1, 868円、療養病床が4万523円で、昨年度と比較しまして一般病床4, 382円、療養病床は1万6, 715円減少をしました。このことから入院収入におきまして、対前年12.3%の減収となりました。

また、外来収入は、診療延べ患者数は1万8, 964人で、昨年度と比較しまして852人の減、1日当たりの診療収入は77万6, 471円で、対前年7, 377円の減収となりましたが1受診当たりの外来診療費は、質美診療所と同じく薬の長期投与の患者さんが多く、高くなっております。これにより外来収入は昨年度と比較しまして、わずかではございますが0.3%の減収となりました。

3 款、府支出金としまして308ページでございます。長寿社会づくりソフト事業交付金としまして576万を受けております。4 款、繰入金としまして一般会計から5, 600万円、国民健康保険事業特別会計から国民健康保険調整交付金分としまして854万9, 000円を繰り入れたところでございます。

312ページからでございますが、次に、歳出でございます。

1 款、総務費では、医師、看護師、技師、事務職員等の人件費、診療所の運営経費で2億2, 116万4, 281円を支出しております。

316ページ、2 款、医業費といたしましては、医薬材料費9, 603万7, 521円を主なものといたしまして、血液検査等検査業務委託料に442万3, 232円、給食業務委託料に1, 172万3, 796円を支出いたしました。

以上、まことに簡単でございますが、和知診療所事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、321ページから和知歯科診療所につきましてご説明をさせていただきます。

歳入総額は7, 065万9, 148円で、昨年度と比較しますと7.2%、歳出総額は6, 911万1, 442円で、3.5%とそれぞれ減となりました。歳入から歳出を差し引きしました形式収支、また実質収支は154万7, 706円で黒字決算となりました。

和知歯科診療所の19年度の状況でございますが、診療実日数245日、診療延べ患者数は7, 763人で、昨年度と比較しますと486人の減少となり、1日当たり患者数は31.7人、1日当たり診療収入21万2, 915円、1受診当たり診療費は6, 720円となりました。そのような中、326ページからでございますが、診療収入につきましては、その

他の診療報酬で患者ニーズに対応する自費診療分が増えましたことから、外来収入は昨年度と比較し1.9%の増収となりました。

2款の繰入金につきましては、国民健康保険調整交付金としまして653万6,000円を繰り入れましたが、一般会計からの繰り入れにつきましては、昨年度繰越金及び外来収入等を調整した上でゼロとしたところでございます。

次に、330ページから歳出でございます。1款、総務費では、歯科医師、技術職員、事務職員の人件費、また診療所施設に係ります経費で5,713万4,548円を支出いたしました。昨年度と比較しまして3.8%の減額となっておりますが、18年度に退職しました歯科アシスタントの嘱託職員の補充を行わなかったことから人件費の減によるものでございます。

2款、医業費は医薬品のほか、歯科技工委託料といたしまして1,093万4,341円を支出いたしました。

以上、和知歯科診療所勘定におきます決算説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号 平成19年度老人保健特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明をさせていただきます。

337ページからでございます。

歳入総額20億1,818万3,979円、前年度比較は2.3%、また歳出総額20億1,737万4,320円で、2.2%それぞれ減となりました。歳入から歳出を差し引きしました形式収支並びに実質収支ともに80万9,659円の黒字決算となりました。

342ページから歳入事項別明細書でございます。

1款、支払基金交付金でございますが、医療費交付金、審査支払手数料で総額10億2,033万2,211円を、2款、国庫支出金では6億4,046万2,879円を、3款、府支出金では1億6,340万4,094円をそれぞれ受けたところでございます。

4款、繰入金では、一般会計繰入金1億8,268万3,000円を、5款、繰越金といたしまして前年度繰越金461万1,500円となっております。

6款の諸収入669万255円の第三者納付金は、交通事故によります損害賠償金でございます。

346ページから歳出でございますが、1款、医療諸費で20億645万3,596円で、昨年度と比較しますと2,560万余りでございますが、1.3%の減となったところでございます。

2款、諸支出金は、医療費の翌年度精算金としまして、国・府支出金で1,092万72

4円を返還したところでございます。

以上、老人保健特別会計の決算説明とさせていただきます。

続きまして、認定第4号 平成19年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

351ページからでございます。

歳入総額は15億9,629万279円、歳出総額は15億6,734万758円、4.6%それぞれ増となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支、また実質収支ともに2,894万9,521円の黒字決算となりました。

平成19年度の京丹波町の介護保険の現状でございますが、19年3月末で、第1号被保険者は5,596人で、内訳といたしましては65歳以上75歳までの方が2,488人、75歳以上3,108人となっております。総人口1万7,372人としまして32.2%となったところでございます。

また、要介護認定者数でございますが、2号保険者も含めまして973人となっております。75歳以上の方が全体の88.9%を占めている現状でございます。

また、居宅介護サービス受給者は521人ございまして、認定者の53.5%、施設介護サービス受給者は243人で、認定者の25.0%となったところでございます。

それでは、歳入から説明を申し上げます。

360ページでございます。

1款、保険料は2億7,176万2,600円、前年度比較2.9%の増となりました。なお、収入未済額は、16年度分から2,044件、802万7,700円でございます。

3款、国庫支出金、3億8,521万8,555円、その次のページ、4款、支払基金交付金4億7,129万9,478円、5款、府支出金2億3,192万6,872円を受け入れました。

その次のページで7款、繰入金としましては、一般会計から2億4,005万3,212円を繰り入れております。

次に、歳出でございます。368ページでございますが、主なものといたしまして370ページ、2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費としまして施設介護サービス費、居宅介護サービス費等13億597万7,750円を、2項、介護予防サービス等諸費といたしまして介護予防サービス費等6,377万7,437円を、5項、特定入所者介護サービス等諸費に7,397万2,290円を負担し、保険給付費総額としまして14億7,094万2,007円を負担したところでございます。

少しページをめくっていただきまして378ページ、基金の積立金でございます。介護保険給付費準備基金積立金といたしまして1,866万9,000円を積み立てまして、19年度末基金残高は6,625万6,000円となったところでございます。

以上、介護保険事業特別会計決算説明とさせていただきます。

続きまして、平成19年度介護保険事業特別会計サービス事業特別会計でございます。

サービス事業勘定会計でございますが、383ページでございます。

歳入総額は646万6,500円で、対前年度比は11.3%、歳出総額は595万7,525円で、18.2%とそれぞれ減となりました。

388ページ、歳入でございます。

1款、サービス収入は、居宅支援サービス計画費収入646万6,500円で、委託件数は、事業者委託分1,355件、552万7,500円、直営件数216件、93万9,000円でございます。

歳出でございます。

390ページ、2款、事業費が主なもので593万7,520円、先ほど歳入で申しました町内6事業者、町外3事業者に係る介護予防サービス計画作成委託料552万7,500円が主な収入でございます。

以上、介護保険事業特別会計サービス勘定の決算説明とさせていただきます。

次に、認定第5号 平成19年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

393ページからでございます。

歳入総額16億2,986万4,323円、昨年度と比較しますと11.1%、歳出総額16億571万4,673円、12.4%とともに減額となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支は2,414万9,650円、翌年度へ繰り越すべき財源2,332万1,000円を引きました実質収支額は82万8,650円となり、形式収支、実質収支とも黒字決算となりました。

平成19年度末での京丹波町の給水件数でございますが、6,351件で、昨年度から135件の増で、現在給水人口は1万7,274人となったところでございます。

400ページから事項別明細書歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、水道事業費分担金の2,959万8,500円でございますが、新規加件数は97件で、その内訳は、丹波・瑞穂地域が91件、和知地域が6件ございました。

分担金につきましては、18年度は新規加入は483件でしたが、比較しますと68.5%の減となったところでございます。2項の負担金4,573万3,350円のうち2,653万3,350円は、府道京丹波町三和線道路改良工事に伴う水道管移設工事及び高屋川河川災害復旧工事に伴う下山送水管移設工事など、京都府が事業主体の負担金が主なものでございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料でございます。現年度、過年度分の水道使用料は4億8,477万5,600円の収入で、うち現年度分は4億7,801万3,710円、徴収率は97.9%となり、有収水量の減少により前年度から1,521万円、3.1%の減少をしたところでございます。なお、収入未済額は4,832万1,300円となったところでございます。

3款、国庫支出金でございますが、現在工事を進めております簡易水道等施設整備国庫補助金としまして丹波・瑞穂水道事業費分4,870万7,000円、和知簡易水道事業分8,246万4,000円で、合わせて1億3,117万1,000円を受けたところでございますが、北部浄水場築造工事等の補助金3,990万4,000円を20年度に繰り越したところでございます。

4款、府支出金、1項、府補助金でございますが、ふるさと水確保対策補助金としまして3,855万2,200円を受けたところでございます。

6款、繰入金は、一般会計から2億4,026万3,000円を繰り入れ、水道事業基金から700万円を繰り入れたところでございます。

ページめくっていただきまして8款、諸収入につきましては、18年度分に係ります消費税確定申告、15年から17年度分に係ります修正申告によりまして、405ページ、中ほどに書いておりますが、2,012万4,000円余りの還付がございました。また、昨年度の水道収賄事件に係りまして、18年度和知簡易水道統合整備事業塩谷加圧ポンプ等築造工事請負契約に基づきます損害賠償金2,415万円と遅延損害金10万3,000円の2,012万5,000円を受けたところでございます。

9款、町債の5億6,760万円は、統合簡易水道の財源としまして地方債4億2,410万円を借り入れ、平成19年度から設けられた財政融資資金の補償金免除繰上償還制度を利用しまして、公債費の軽減を図るために繰上償還を行い、その償還財源といたしまして新たに民間金融機関から簡易水道借換債1億4,350万円を発行したところでございます。

続きまして、408ページからの歳出でございます。

1款、水道管理費、1項、水道管理費、1目、一般管理費では、人件費、水道施設の維持

管理委託料が主なものでございまして、411ページ、中ほど下、工事請負費としまして先ほど歳入でも申し上げましたが、府道丹波三和線工事に伴います水道管移設工事、また、19年度に繰り越しておりました下山送水管移設工事等3,128万2,550円を支出いたしました。

また、積立金としまして、水道事業基金に8,179万4,000円、グリーンハイツ簡易水道事業基金に1,500万円を積み立てたところでございます。

2款、施設費、1項、水道管理費、1目、水道管理費で、委託料では再評価委員会資料作成委託料としまして388万5,000円を支出いたしました。

工事請負費でございしますが、遠方監視装置設置工事ほか10件の工事代金でございします。

その下、負担金補助及び交付金では、畑川ダム建設工事負担金としまして5,365万円を京都府に支出いたしました。

2目の簡易水道施設費、委託料でございしますが、和知西部地区基本設計業務委託料ほか4件の設計委託及び和知小畑地内JR山陰線踏切工事委託金としまして6,514万5,850円を支出いたしました。

その下、工事請負費としまして、和知地区簡易水道統合事業に係る工事9件の工事請負費額1億8,630万6,400円を支出いたしました。

3款、公債費は、長期償還元金また利子を6億2,416万3,380円を支出いたしました。

以上、水道事業の特別会計説明とさせていただきます。

続きまして、認定第6号 平成19年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算について説明をいたします。

歳入総額は10億7,783万9,690円で、歳出総額は10億7,775万5,047円で、前年度比較は歳入歳出ともに22.0%の増となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支は8万4,643円の黒字決算となりました。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

422ページでございしますが、1款、分担金及び負担金、1項、分担金では、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水事業分、浄化槽市町村整備事業分のそれぞれに接続、また設置をいただきました新規加入の分担金としまして3,120万9,000円を受け入れております。

2款、使用料及び手数料、1目、使用料でございしますが、それぞれの事業別に分かれておりますが、過年度分と合わせ1億8,994万300円を収入し、収入未済額は2,243

万60円となったところでございます。

426ページ、3款、国庫支出金、1目、国庫補助金でございますが、特環下水事業国庫補助金といたしまして4,480万円、浄化槽市町村整備推進国庫補助金としまして480万8,000円を受けたところでございます。

4款、府支出金、1目、府補助金では、農業集落排水事業推進交付金といたしまして1,449万、瑞穂三ノ宮地区に係ります京都府未来づくり交付金864万円、浄化槽市町村整備府補助金147万3,000円の補助を受けたところでございます。

6款、繰入金といたしましては一般会計からそれぞれの下水事業に4億3,620万8,000円を繰り入れております。

8款の諸収入では、先ほどの水道と同じように消費税還付金といたしまして4,072万3,268円がございました。

430ページ、9款、町債としまして3億510万円を借り入れたところでございます。公債費の軽減を図るために、その償還財源として低利である民間金融機関から下水道借換債1億3,080万円を発行いたしました。

次に、歳出でございますが、432ページからでございます。

主な支出といたしまして、2款、下水道費、1項、農業集落排水費では、施設の維持管理に関する委託費用で、船井衛生管理組合等に5,824万6,506円を支出いたしました。

2項、公共下水道費、1目、施設整備費では、下山浄化センター工事委託料といたしまして7,800万円を支出したところでございます。

また、2目の施設管理費で、施設の維持管理料といたしまして、浄化センター汚泥脱水等維持管理に係る経費といたしまして、船井衛生管理組合に4,952万8,625円を支出いたしました。

3項、浄化槽市町村整備推進施設費の1目、施設整備費、工事請負費でございますが、5人槽8基、7人槽3基、18人槽1基、25人槽1基の工事代金といたしまして1,716万5,400円を支出したところでございます。

また、委託料といたしましては、維持管理経費としまして船井衛生管理組合等に6,315万5,800円を支出いたしました。

3款の公債費といたしましては、各事業施工に係ります借入金につきまして元利償還金及び利子としまして6億8,922万8,561円を返還したところでございます。

以上、下水道特別会計の決算説明とさせていただきます。

続きまして、認定第7号 平成19年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算についま

して説明を申し上げます。

443ページからでございます。

歳入総額42万5,522円、歳出総額42万4,000円で、昨年度と比較しますと97.5%の減となりました。形式収支、実質収支ともに1,522円の黒字決算となったところでございます。昨年度は京都縦貫道関連に伴います和知才原地内の土地に係ります不動産売却収入293万がございましたが、19年度につきましては基金の運用利子収入のみでございました。このことから大きく減収となりました。

歳出につきましては基金運用収入と昨年度繰越金と合わせまして42万4,000円を土地開発基金に積み立てたものでございます。

以上、土地取得特別会計の決算とさせていただきます。

続きまして、認定第8号 平成19年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

453ページからでございます。

歳入総額156万6,607円、歳出総額156万4,000円で、85.9%の減となりました。形式収支、実質収支ともに2,607円の黒字決算となったところでございます。

18年度は旧瑞穂町の奨学基金を取り崩しまして、育英基金に一本化したための精算金としまして971万円を歳入としておりましたが、今年度は基金予備一般会計からの繰入金147万円が主な収入でございました。

これをもとに歳出では2款、育英費につきまして、高校生4名、大学生7名の計11名に対しまして147万円を給付したところでございます。

以上で、育英資金給付事業特別会計決算の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第9号 平成19年度町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

平成19年度のバス乗客数は延べ人数で3万5,396人で、1日平均では145人でございました。

それでは、463ページからでございます。

歳入総額9,810万4,324円で、歳出総額9,771万6,861円、昨年度対比27.3%の減となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支は38万7,463円の黒字決算となりました。

468ページ、1款、事業収入でございますが、運賃収入は952万7,880円で、スクールバス認定路線を受託運行しております受託収入は2,608万740円で、合わせま

して3, 560万8, 620円でございます。

2款の府支出金でございますが、19年度に1台の中型ワンステップバスを購入させていただいたところでございますが、その補助金としまして650万円を受けたところでございます。

4款の繰入金でございますが、4, 592万7, 000円を一般会計から繰り入れました。

7款、町債費でございますが、過疎対策事業債におきまして930万円の借り受けをしたところでございます。

472ページ、歳出でございます。

1款の事業費は、人件費なりバス等の維持管理運営経費としまして9, 161万3, 690円を支出いたしました。11節、需用費では、バスの燃料費、また車検などの修繕費としたものが主なものでございまして、1, 723万3, 024円を支出いたしましたところでございます。

また、475ページ、18節、備品購入費といたしまして中型ワンステップバス1台を購入させていただきました費用で、1, 585万5, 000円を支出しております。

以上、町営バス特別会計の説明とさせていただきます。

ここで、財産に関する調書について説明をさせていただきます。

478ページは公有財産総括でございますが、土地、建物の増減の状況のみ報告をさせていただきます。

480ページをお開きください。

行政財産におきます土地及び建物での決算年度中の増減でございます。

まず土地でございますが、警察（消防）施設の行でございますが、富田、鎌谷下地区防火水槽用地2カ所の330平米分でございます。

公共用財産その他の施設の行でございますが、616平米の増となっております。和知簡易水道施設、北部浄水場用地616平米でございます。

次に、普通財産で建物でございますが、公共用財産その他の施設で340平米の減となっております。これは旧和知町におきます地域改善事業で建設をいたしました一戸建て住宅の払い下げで、建設後20年以上が経過したものでございまして、5戸分が主なものでございます。

また、山林におきます立木の推定貯蓄高でございますが、公有林整備事業におきましての増でございます。1, 679立米が増加をいたしました。

物件でございますが、畑川ダムの沢水処理工を施工するところでございますが、トンネル

となりますから地上権の設定をしたところでございます。721.2平米でございます。

485ページ、物品でございます。車両船舶は減の4となっておりますが、町営バス1台、幼稚園バス1台、現場用車両等4台、合わせて6台を更新して、10台を廃車したものでございます。

軽機械器具類は、ガスレンジ、エアコン、各1台を購入いたしました。

電気通信器具類は、アンプスピーカー2台、ファイアーウォール2台、暗号化装置3台、スマートSD4台を購入いたしました。

運動娯楽用品類は、サッカーゴール1基でございます。

次の486ページ、基金でございますが、現金で、一般会計では中山間ふるさと保全基金270万円、林道維持管理基金で95万9,000円を減額としましたが、財政調整基金など11基金につきまして増額をいたしました。

特別会計では国保財政調整基金1億857万505円、育英基金を65万6,000円減額をいたしました。7基金につきまして増額をしたところでございます。

以上で、一般会計、特別会計の決算年度末残高は35億129万2,168円となったところでございます。

平成19年度物品基金運用状況は38万9,150円を受け入れ、20万8,950円を支出しております。

以上、財産に関する説明とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は、2時45分からといたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、藤田会計管理者、よろしく申し上げます。

○会計管理者（藤田義幸君） 507ページからでございます。

続きまして、認定第10号 平成19年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

これから財産区の決算説明をさせていただきますが、すべて財産に関する調書は説明を省略させていただきます。

531ページからでございます。

歳入総額171万1,956円、歳出総額160万3,296円、歳入差引額、実質収支

額ともに10万8,660円の黒字決算となったところでございます。

512ページ、歳入でございますが、1款、財産収入でございます。収入済額は、63万4,215円となりましたが、主なものとしまして、1項、財産運用収入、1目、須知地区財産貸付収入としまして、須知地区に貸し付けております駐車場用地貸付料13万円、携帯電話通信鉄塔等用地の土地貸付料26万4,000円。また、2款、寄附金といたしまして、下刈等森林管理に関する寄附金といたしまして42万4,000円のほか、基金から繰入金13万円が主なものでございます。また、5款、諸収入の雑入で41万6,940円の収入は、縦貫道に係ります用地買収でございます。

歳出でございますが、須知地区では委員さんの報酬等のほか敬老会、区長会等への助成といたしまして44万7,050円を、また、竹野地区では委員さんの報酬のほか小学校卒業式記念品助成を支出しております。

以上、須知財産区特別会計の決算説明とさせていただきます。

続きまして、認定第11号 平成19年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算について説明をさせていただきます。

523ページから歳入総額29万3,836円、歳出総額19万2,500円、歳入差引額、実質収支額ともに10万1,336円となりました。

528ページ、歳入では2款、寄附金21万9,300円、これは当財産区内731戸に一律300円として寄附を集めたものが主な収入でございます。

次に、歳出でございます。

委員さん、区長さんの報酬、木ノ谷林道の管理委託料3万7,000円が主な支出でございます。

続きまして、認定第12号 平成19年度京丹波町桧山財産区歳入歳出決算について説明をいたします。

535ページからでございます。

歳入総額1億7,467万992円、歳出総額1億7,292万1,960円、形式収支、実質収支額ともに174万9,032円の黒字決算となりました。

540ページ、歳入でございますが、1款、財産収入、1項、財産運用収入といたしまして、瑞穂ゴルフクラブへの土地貸付収入として1,305万8,000円、2項、財産売払収入といたしまして、丹波綾部道路に係ります用地買収費で1億4,560万3,707円、3款、諸収入の雑入で立木補償費として1,217万3,835円が主な収入でございます。

次に、歳出でございます。

1 款、総務費、1 目、総務管理費では、財政調整積立金としまして9, 7 1 9 万 7, 0 0 0 円を積み立て、2 目、財産管理費では、直営林彦部作業道等の修繕料としまして1 6 9 万 5 0 0 円、直営林保育作業等委託料に3 1 8 万 3, 0 5 0 円、土地売払補償費としまして各構成区に6, 0 3 9 万 6 3 3 円を、3 目、諸費では、団体活動補助金、また山林高度利用補助金としまして6 8 0 万 8, 5 0 0 円を支出いたしております。

以上、桧山財産区特別会計決算説明とさせていただきます。

続きまして、認定第1 3 号 平成1 9 年度梅田財産区特別会計歳入歳出決算について説明を申し上げます。

5 5 3 ページからでございます。歳入総額1, 5 8 6 万 6 1 7 円、歳出総額1, 4 6 2 万 2, 5 7 8 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1 2 3 万 8, 0 3 9 円の黒字決算となりました。

5 5 8 ページ、歳入でございますが、1 款、財産収入、1 項、財産運用収入、携帯電話基地等への土地貸付収入としまして5 4 7 万 8, 4 3 4 円、2 項、財産売払収入としまして農業用道路丹波瑞穂第1 工区に伴います土地売払収入6 5 7 万 1, 9 1 2 円、2 款、繰入金、1 項、基金繰入金としまして財政調整基金から1 4 3 万 9, 0 0 0 万円を繰り入れたものが主な収入でございます。

次に、歳出でございますが、1 款、総務費、1 項、総務管理費、2 目、財産管理費で、直営林保育作業としまして京丹波町森林組合への委託料2 1 7 万 1, 0 0 0 円を支出いたしました。また、上大久保区へ土地貸付料としまして3 1 7 万 5 8 7 円を、東又区に南丹地区道路改良に伴います土地賠償地元保証金5 2 5 万 7, 5 2 8 円を支出いたしました。

3 目、諸費としまして、4 団体に活動費として1 0 0 万円を助成しましたことが主な収入でございます。

以上、梅田財産区特別会計の決算説明とさせていただきます。

続きまして、認定第1 4 号 平成1 9 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

5 6 9 ページからでございます。歳入総額8 4 2 万 5, 3 0 7 円、歳出総額7 6 3 万 6, 3 0 1 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに7 8 万 9, 0 0 6 円の黒字決算となりました。

5 7 4 ページ、歳入でございますが、1 款、1 項、財産運用収入、1 目、財産貸付収入でございますが、三ノ宮地区8 集落への土地貸付収入、マツタケ山入札金で1 0 4 万 6, 5 0 0 円。

2 款、繰入金、1 項、財政調整基金から3 4 6 万 2, 0 0 0 円を繰り入れし、諸収入とし

て分収受託事業収入274万500円が主な収入でございます。

次に、歳出でございます。1款、総務費、1項、総務管理費、2目、財産管理費、委託料では、水呑区内直営林の境界明示業務委託料に25万円、3目、諸費としまして造林管理道委託料に274万500円、5団体に活動補助としまして182万6,000円を助成いたしました。これが主な支出でございます。

以上、三ノ宮財産区特別会計の決算報告とさせていただきます。

続きまして、認定第15号 平成19年度質美財産区特別会計歳入歳出決算につきまして説明を申し上げます。

585ページからでございます。

歳入総額345万8,504円、歳出総額265万2,489円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに80万6,015円の黒字決算となりました。

590ページ、歳入でございますが、1款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入でございますが、8地区に対しまして土地の貸付料として141万4,200円、タカラバイオ株式会社のほか3法人への土地貸付料134万円が主な収入でございます。

次に、歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、2目、財産管理費、委託料としまして直営林の保育作業に80万円、3節、繰出金としまして31万7,522円を繰り出し、3目、諸費、負担金補助及び交付金では貸付林等高度利用補助金としまして、法人等に貸し付けております土地使用料の20%を地元区に補助金として支出いたしましたものでございます。26万8,000円を支出いたしました。

以上、質美財産区の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第16号 平成19年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院決算報告について説明をさせていただきます。

それではまたページを戻っていただくこととなりますが、489ページからでございます。

初めに、瑞穂病院の概要としまして患者さんの動向でございますが、入院患者数は延べ1万3,368人で、対前年度比2.7%の減、また、外来患者数は延べ3万3,630人で、対前年度比は5.6%の減となりました。

それでは、決算書によりましてご説明を申し上げます。

491ページの損益計算書をごらんください。

医業費の収益でございますが、入院収益が2億2,765万6,966円、外来収益は3億4,513万8,121円、その他医業収益は3,284万3,913円で、合計6億563万9,000円となりました。昨年度と比較しまして、入院収益は23.3%の増、外

来収益は0.1%の減となりました。

入院収益につきましては、看護師の確保により平成19年4月から看護配置15対1、12月から看護配置13対1の入院基本料を算定しました結果、入院収益の増収につながったところでございます。

外来患者数の減少につきましては、慢性疾病による長期投与や小児外科の減少などが主な要因と言えます。外来収益には居宅サービス、介護支援収益が含まれておりますが、昨年8月から訪問リハビリを開始しましたことで、昨年と比べまして0.3%増加をしたところでございます。

これらの結果、医業収益全体では対前年度比7.9%の増収となりました。医業外収益では一般会計から補助金としまして1億1,600万円、企業債償還利子分としまして、負担金交付金3,198万8,266円が主なものでございます。これらを合わせまして病院事業収益は7億5,619万5,974円となりました。

次に、支出でございますが、医業費用としまして主なものは給与費3億8,599万8,664円、昨年度比6.3%の増、医薬材料費2億3,084万315円、1.5%の増、経費1億710万7,218円、13.6%増で、医業費の合計は7億5,786万7,289円となり、昨年度と比較しまして5.3%の増となったところでございます。

医業外費用では、支払利息3,200万4,287円、繰延勘定償却1,808万8,676円を主なものとしまして、合計5,223万7,249円を支出いたしました。これによりまして当年度純損欠は5,390万8,564円となったところでございます。

490ページをごらんください。

資本的収支でございますが、他会計出資金につきましては一般会計からの出資金2,247万5,000円でございます。資本的支出総額は3,830万140円でございますが、すべて企業債償還金で、このうち財政融資資金借入金の1,582万5,565円を繰上償還し、不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補てんをしたところでございます。

以上、国民健康保険瑞穂病院事業会計決算報告とさせていただきます。

これで認定第1号から認定第16号までの決算説明とさせていただきます。

大変お聞き苦しく、ご迷惑をおかけいたしました。どうぞご審議をいただきまして、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） ここで、代表監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

人見代表監査委員。

○監査委員（人見 亮君） 平成19年度京丹波町諸会計の歳入歳出決算の審査につきまして

は室田委員と審査に当たらせていただきました。審査の期間、方法、結果等は、意見書として提出をいたしたところでございます。

昨年3月議会において町長は、19年度の予算編成に当たって4つの基本的な考え方を示された上で予算の提案をされました。地方債の繰上償還、人件費の減額抑制という基本的な考え方の結果に代表されるように、まずは着実に予算の執行がなされた19年度であったと思っております。町税をはじめとする徴収業務については、なかなか改善が見られない状況にあります。督促や戸別訪問等の努力、一方で徴収しがたい実態、そのはざまに担当各位には大変な困難があるわけですが、今後とも公正、厳正な徴収に粘り強く努めていただくようお願いいたします。

行政の予算執行は、財源を住民の暮らしにいかにか還元していくかということに収斂されなければなりません。それを本分として多岐にわたる事業が展開されておりますが、事業の多くは上位の施策に準拠したものであります。財源の多くもまた交付税算入、各種交付金、国庫や府の支出金によって手当されます。その構図を予算書や決算書から読み取ろうとしても気の遠くなるような複雑さに辟易いたします。町の独自性を発揮するにも発揮しようがないのではないかと、ついついこぼしたくなります。年月をかけて積み重ねてきた地方行政の形態を嘆いても始まりません。中央も離れたがりません。分権はまだまだ遠い、そういった地方行政の形態を維持することがだんだん難しくなってきた久しいわけですが、一遍にもう地方は放っとけということにはならないでしょうから、地方の苦心のやりくりはこれからも続くのであらうと思っております。

財源確保の先行きは全く不透明、この国の指導者は片や改革と財政再建、税制改正、片や成長路線、ちょっと行き詰まったら手のひらを返したように財政出動と、全く定見がない。いかに指導者に先見の目がないかということは、現今のような状況を招いたことで十分証明されているのではありませんか。本当に懲りない人たちであります。財源の確保ということで、これからの地方の再生と活性化を担保できることにこしたことはないのですが、それは楽観視できることではないように思えてなりません。先細り観を消し去ることができないのであります。住民の皆さんにも理解を求めたり、また住民も意識改革をしなければならないときが既に来ているのかもしれない。

決算審査は延べ45名の職員さんとのやりとりでありました。予算が職員さんの業務の決意を示すものであるならば、決算と事業報告は業務の成果を示すものであります。説明の仕方、事業報告の書き方一つなど、昨年とは異なる職員さんの変化を随所に感じ取ることができたのは心強いことでありました。願わくはさらに意識を高められ、行政改革推進委員会の

答申、行政改革大綱案に盛り込まれたゼロベースの推進ということの本質が例えば、この職員さんにとっては何を示唆するものであるのか、そんなことも踏まえた予算案作成にまずは取り組んでいただくことを切望するものであります。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時09分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

認定第1号 平成19年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 平成19年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業決算の認定についてまでの審査については、13人の委員で構成する決算委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、13人の委員で構成する、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩いたします。

ただいまから委員名簿を配布いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時11分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名をしたいと思えます。

ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配布の決算特別委員会委員選任名簿のとおり

選任することに決しました。

本会議終了後に、決算特別委員会において正副委員長の選任をお願いいたします。

《日程第40、報告第2号 健全化判断比率について～

日程第47、報告第9号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について》

○議長（岡本 勇君） 日程第40、報告第2号 健全化判断比率についてから、日程第47、報告第7号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について、一括議題といたします。

町長の説明を求めます。

○町長（松原茂樹君）

それでは、まず報告第2号及び第3号について説明いたします。

平成19年6月に地方公共団体の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の安定化を目的として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立いたしました。この法律は、従来の地方財政再建促進特別措置法による制度の課題を見直し、健全化比率の公表、当該比率に応じた健全化計画の策定や行財政上の措置を講ずるとされたところであります。

報告第2号では、健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、普通会計を対象とし、赤字の程度を指標化した実質赤字比率は、収支赤字はなく該当しませんが、同比率に係る早期健全化基準は14.14%となっております。財産区を除くすべての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する連結実質赤字比率につきましても収支赤字はなく該当しませんが、同比率に係る早期健全化基準は19.14%となっております。

借入金の返済額等を指標化して、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率につきましてもは20.3%となりました。これは18年度決算20.8%に比べ0.5ポイント改善しております。なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す将来負担比率につきましてもは214.2%でありました。同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第3号 資金不足比率であります。この指標は公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、瑞穂病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、地方自治法の規定による出資比率2分の1以上の法人に関する経営状況につきまして、報告第4号から第9号まで、順を追って報告させていただきます。

報告第4号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、決算売上総利益は1億5,447万6,104円であり、運営管理に要する諸費用の合計が1億5,385万7,500円、差し引きしての利益金につきましては61万8,604円の黒字決算となっています。

事業報告であります。特定指定管理者として1年半が経過いたしました。公園管理をはじめスポーツ、レクリエーションの総合施設の運営管理を行い、入り込み客数等の増加を目指した多種の事業を展開しております。特に、道の駅さらびきは地元の生産者直売による野菜市などの客数が年々確実に増加をいたしまして、安価で食の安全を求める利用者に好評を得ているところであります。各施設の利用者は毎年増減はあるところですが、全体として初めて前年度比1.7%減の結果となりました。要因としましては、第4四半期における天候不順やガソリンの高騰などが影響したものと考えられます。

営業収入から見ますと公園管理部門は若干減少となりましたが、道の駅部門、宿泊部門、レストランみずき部門で売り上げが伸長したこともあり、全体として前期と比べ7%の増加で推移しました。なお、町からの指定管理料は2,500万円となっております。

平成19年度は開設して10年を迎えました。運動施設をはじめ宿泊、食事、販売の複合施設として安全で快適な施設利用を掲げ、町内外の方々に大いにご利用いただき、町の活性化に大きく寄与できるよう、今後も発展を願っているところであります。

報告第5号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、決算の営業収益は2,992万6,150円であり、運営管理に要する諸費用の合計が3,017万5,522円、差し引きしての当期利益金につきましては24万9,372円の赤字決算となりますが、前期からの繰越利益を合算しますと、当期末処分利益は25万7,775円となっております。

丹波地域の有線情報システムは、3月末時点で情報端末加入者数は2,251世帯、インターネット接続サービス加入者数は575世帯となっております。業務といたしましては、加入者に対し行政情報と暮らしに役立つ生活情報の提供施設を管理運営いたしております。毎日3回の告知放送と加入者へのファクス一斉送信、インターネットシステムの管理やセンター内部及び分散局などの設備機器の点検管理をはじめ、道路工事等により支障となりますケーブルや電柱などの移設につきまして調査、設計、施工というすべての部門につきまして町から委託を受け、実施しております。委託料としましては、町より管理運営費として2,307万3,262円の支出であります。今後CATVの全町供用開始を念頭に置き、日常

の管理運営はもちろんのこと、住民が安心して暮らせる情報の提供や故障による利用者への不利益の防止に努めるところであります。

報告第6号 財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況につきましては、優良農地の保全、高齢化等に対応した農作業の受委託、また、転作作物の柱である丹波黒大豆のさらなる維持拡大に努めているところであります。

全体の決算額では、経常収支額1,301万8,582円に対しまして経常費用額に機械装置圧縮損を加えた額が1,286万1,916円であり、15万6,666円の黒字となっております。町からの管理運営補助金は、前年度比24万8,000円増額の421万3,000円であります。主な収入は、黒大豆水田作業、堆肥散布作業受託事業の受託件数61件、受託金額218万8,698円であります。今後も農作業受託事業の充実、丹波黒大豆の機械支援による省力栽培を推進し、生産拡大を図るとともに経営面で努力を行うところであります。

報告第7号 財団法人瑞穂町農業公社に関する経営状況につきましては、担い手の確保と育成を図り、農地の利用管理や農作業の受委託を推進するとともに地域の特性を生かした特産物の育成、販売等を実施しているところであります。

全体の決算額では、事業活動収入額5,610万2,790円に対しまして事業活動支出額5,208万9,046円に投資活動支出額400万を加えた額が5,608万9,046円となっており、当期収支額では1万3,744円の黒字となっております。町からの事業運営補助金は前年度から85万6,000円増額し、2,340万円あります。主な事業収入は、加工品の販売額1,566万5,168円、受託事業収入1,106万2,846円あります。今後とも公社の健全経営を図るため、農産加工施設の生産販売の拡大等に努めるとともに農作業受託事業の充実に向けた運営を推進されるところであります。

報告第8号 財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況につきましては、都市住民との交流、特産品の開発普及、観光レクリエーション、農林水産業の振興など幅広い活動を目的に農作業受委託、道の駅「和」、わち山野草の森を基本に利用者の利便性、期待感にこたえるべく積極的に取り組まれたところであります。

全体の決算額では、収入額4億460万8,901円に対しまして、支出額3億9,849万2,125円となっており、税引き後収支額459万6,176円の黒字となっております。町からの管理業務委託料として405万6,000円増額いたしまして、3,234万1,295円あります。

事業収入は、特産館「和」の特産品販売収入が前年より増え、他の営業部の事業収入を含

め3億1,135万4,154円の事業収入を得ております。また、山野草の森の売り上げは減少傾向となっており、事業収入は1,602万8,800円と前年度を下回る額となっております。そして、農作業受託事業は前年度より470万円増加し、事業収入は4,355万1,823円となっております。今後とも都市住民との交流、特産品の開発、観光レクリエーションの振興などの施設としてサービスや管理運営経費の節減等、経営面で努力してされるところであります。

報告第9号 社会福祉法人和知福祉会に関する経営状況についてであります。和知福祉会は地域の利用者が安心して施設や在宅で自立した生活ができるよう、その法人理念と事業計画に基づいて、総合的な福祉サービスの提供を行っているところであります。

平成19年度も引き続き、平成18年4月の介護保険制度改正による介護予防重視型への転換や介護報酬額引き下げの影響を受け、事業運営に厳しさが見受けられる状況となりましたが、介護事業会計では経常収入額が3億7,169万927円、支出額は3億4,659万3,458円と、2,509万7,469円の黒字となっております。また、法人本部会計と介護保険事業会計を合わせた総収入額は3億8,183万3,432円、総支出額は3億6,809万3,489円と、1,373万9,943円の黒字が確保されております。

介護保険を取り巻く環境が大きく変化し、経営環境は厳しさを増す中ではありますが、さらに経常経費の節減や事業の効率化に努め、事業運営の健全化を図り、サービスの質の向上を目指すとしています。

以上、経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 以上で報告を終わります。

報告事項につきましては、22日午後1時30分からの全員協議会における質疑といたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 3時23分